

## 令和7年決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和7年9月25日（木）
2. 場 所 白井市役所東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第16号 令和6年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、  
総務教育常任委員会が所掌する科目について
4. 出席委員 岩田典之委員長・広沢修司副委員長  
柴田圭子委員・古澤由紀子委員  
平田新子委員・荒井靖行委員  
武藤美砂子委員・根本敦子委員
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者  
市 長 笠井喜久雄  
教 育 長 井上 功  
総 務 部 長 永井康弘  
教 育 部 長 大高一穂  
会 計 管 理 者 宇賀慎一  
総 務 課 長 齊藤祐二  
人 事 課 長 本橋真由美  
選挙管理委員会書記長 齊藤祐二  
秘 書 課 長 山本敏行  
公共施設マネジメント課長 片桐 啓  
危機管理課長 松田浩明  
監査委員事務局長 武藤雅典  
教育部参事 山本高寿  
教育総務課長 落合一矢  
生涯学習課長 西口武雄  
文化センター長 高花宏行  
財 政 課 長 富田宏美
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 局 長 松岡正純  
係 長 會 卓也  
主 事 金子直史

## 委員長の挨拶

○松岡正純議会議務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、岩田委員長より御挨拶をお願いいたします。

○岩田典之委員長 皆さん、おはようございます。御苦労さまでございます。今日9月25日は1年間で一番誕生日が多い日だそうでございます。厚生労働省の統計によりますと一番多いと。その理由は何かといいますと、約9か月前、クリスマス前後から、翌年、年明けにかけて妊娠される方が一番多いことから、9月25日が一番誕生日が多いと、今日が。なので、恐らく今日は全国各地でプレゼントとかケーキとか、経済効果の潤いが少しはあるのかなと思っています。

さて、今日から3日間にわたり決算委員会を行いますけれども、今年から3日間ということに議会運営委員会のほうで決定しました。ぜひ効率的な進行への御協力よろしくをお願いいたします。

○松岡正純議会議務局長 ありがとうございます。

## 市長、教育長の挨拶

○松岡正純議会議務局長 次に、会議に御出席いただきました笠井市長、井上教育長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆さん、おはようございます。第3回の議会定例会におきまして、令和6年度の白井市一般会計、各特別会計、水道事業会計、及び下水道事業会計の歳入歳出の決算審査が決算審査特別委員会に付託をされまして、本日から審査をいただくこととなりました。一般会計をはじめ各会計の予算執行に当たりましては、法令に基づき適正かつ効率的な執行に努めてきたところでございます。委員の皆様には、適切な御審議をいただきますようよろしくお願いいたします。

○井上 功教育長 おはようございます。本日の決算審査特別委員会におきまして、教育部の所管する決算につきまして、慎重なる御審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○松岡正純議会議務局長 ありがとうございます。

笠井市長、井上教育長におかれましては、この後、公務のため、退席とさせていただきます。

それでは、議事等の進行につきましては、岩田委員長をお願いいたします。

## 会議の経過

開会 午前10時00分

○岩田典之委員長 ただいまの出席委員は8名でございます。委員会条例第16条の規定により、定数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

初めに、マスク着用での発言に際しては、マイクによる音声認識に御配慮いただき、明瞭に発声いただきますようお願いいたします。

(1) 議案第16号 令和6年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち総務教育常任委員会が所掌する科目について

○岩田典之委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第16号 令和6年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち総務教育常任委員会が所掌する科目についてを議題とします。

これから3日間にわたり質疑を行います。委員の皆様へ申し上げます。決算審査は議決した予算が趣旨と目的に従って適正にそして効率的に執行されたのか、また、それによってどのように行政効果が発揮できたのかが最も重要なことです。したがって、決算審査の趣旨に鑑み質疑を行い、一般質問とならないよう御注意願います。

質疑については、歳出から歳入までページ順に一問一答形式で行います。担当課長が答弁を適切に行えるよう、ページ数と事業番号及び事業名を指定の上、端的にお願いいたします。

なお、既にお手元にある資料と重複する内容の質疑は御遠慮ください。

最後に、質疑の際には挙手をし、「委員長」と発言をし、指名されてから御発言ください。執行部につきましても御同様をお願いいたします。

それでは、歳出について質疑を行います。

初めに、1款議会費につきましても、慣例により省略とさせていただきます。

次に、39ページから47ページになりますけれども、2款1項1目一般管理費、ただし45ページ、46ページにあります、17番、暴力団排除活動に要する経費、それから、事業番号19ですけれども、防犯対策事業、20の交通安全対策事業を省きます。まず初めに、39ページから47ページまで、ここまでに質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

平田委員。

○平田新子委員 おはようございます。よろしく申し上げます。

まず、39ページの総務費、その中で、一般管理費ということで、人件費が出てくるのはここだけではないんですけれども、令和6年度から人事課というものができましたし、全体の組織も多少見直されて、以前お聞きしたところによりますと、職員定数を315人から350人にするとか、いろいろ今、人材が大変なときというところで、人事課が令和6年度の状況をどう把握しているか質問させていただきます。

○岩田典之委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 お答えします。

令和6年度に人事課ができました。人事課ができたことによりまして、それまでの総務課の人事係の一係から課になりまして、人員体制としましては、ちょっと正確な数字ではないんですが、係のときに五、六人の職員でやっていたものを、昨年、令和6年度の体制としましては、課長を含む9人体制で事務を行いました。

人事課ができました効果としましては、昨年度、職員の働きやすさという面に着目しまして、名札をそれまでの氏名から苗字のみの表記に途中で変えました。また、世間でカスハラ対策の機運が高まっていたこともあり、白井市でもカスハラに対する認識を高めるためにハラスメント対策を講じました。また、職員の健康づくりという点におきましては、決算としては表れておりませんが、包括連携などで大塚製薬やイースリーの協力を得まして講演会などを行いました。また、風通しのよい職場づくりという点におきましては、オフサイトミーティングなどの活用がありました。

あとは、柔軟な働き方という面では、従来から在宅勤務を行える体制としておりましたが、職場で働く環境と近い環境で在宅勤務ができるようになりましたので、再度人事課、総務課合同で在宅勤務についての説明会を行いました。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 よろしくお願ひいたします。

ページ数41ページ、事業番号9、人事事務に要する経費、11節役務費のところ、次の事業番号10の委託料より7万2,380円が流用されております。これの御説明をお願いいたします。

○岩田典之委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 人事事務の11節役務費、39万1,000円決算額のところについて説明させていただきます。

11節役務費、手数料は、予算では、職員採用試験の適性検査と、白井市独自採用試験として行う民間企業等職務経験者採用での事務能力検査の2つを合わせまして120件分を積算いたしました。実際には特に民間企業等職務経験者採用への応募が多く、予算に不足が生じることとなりまして、流用して対応することとなりました。

実績としましては、163件の検査となりまして、決算額で39万1,380円となっております。

成果としましては、令和6年度中の採用試験の実施によりまして、新たに令和6年度途中採用の11人を含む採用者数は31人となり、そのうち半分の16人は社会人としての経験を持つ採用枠で採用された職員となっております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

根本委員。

○根本敦子委員 40ページ、5) 文書管理に要する費用です。令和6年度中に2回の補正で、予算が4,600万円から5,700万円に増額しました。その内容の成果を御説明ください。

○岩田典之委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 それでは、文書管理に要する経費の補正とその成果についてお答えいたします。

まず、補正を2回行っておりまして、1回目の第5号補正では、まず1つが、郵便料金の値上げによります通信運搬費の補正をしております。こちらにつきましては、昨年途中から上がることが判明しておりましたので、補正対応ということで増額の補正をさせていただいております。

それから、併せまして、令和7年度から文書管理システムを導入するということで債務負担行為を組んでおりましたが、この文書管理システム導入に当たりまして、通常のパソコンですと電子決裁をする際に非常に画面が小さくて見づらいということがございましたので、職員向けにモニターを事前に購入いたしまして、6年度中に配付をしております。その分の補正でございます。

2回目の補正の第11号につきましては、備品購入の入札差金等ございましたので、その分の減額補正をしております。

以上でございます。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 おはようございます。

今と同じ項目です。40ページの5) 文書管理に要する経費についてお尋ねいたします。11番の役務費に通信運搬費というのがありまして、ここなんですけれども、ここは毎年決まった数字で変わっていくところではあるんですけども、ここにある意味コスト削減では注目されなきゃいけないところだと思っています。今までどのようなコスト削減をしてきて、これからどのようなコスト削減を図ろうとしているのかをお尋ねいたします。

○岩田典之委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 それでは、主に郵便代になりますけれども、コスト削減費等についてお答えいたします。

ここで言う通信運搬費、郵便代というのは、市全体で郵便を送る分を総務課のほうでまとめて対応しております。その中である程度まとめますと郵便局のほうで割引サービスなどもございますので、そちらについては総務課のほうである程度まとめて、一つ一つ送るよりはまとめたほうが安くなるということで、そういった対応をしております。

今後につきましては、まだ具体的な検討はされておませんが、今後デジタル化などが進むことによって、紙での郵送ではなくて、今、LINEとかいろいろなツールがございますので、そういった形での郵送なども、郵送というか市民に届けるということも可能になってくるかと思いますが、一方

で、納付書でありますとか、様々な郵便物、紙で送らなければいけないという部分もございますので、その辺を含めまして総合的に検討していければいいかなと思っております。

こちらにつきましては、昨年、先ほど言ったとおり補正のほうをいたしました。最終的には不用額ということで郵便料の残額が530万円ほど出ておりますので、この辺の予算の盛り方についても少し検討が必要かなと思っております。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 こちらの項目なんですけれども、もう単純に専らこの郵送費という、言ってみれば切手代ということになるかと思うんですけれども、郵便局に払うための費用だけという具合に理解していいんですね。

○岩田典之委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 この経費につきましては、通信運搬費については基本的には市から発送する郵便料金、それから、レターパック等などもございますけれども、そういった経費になっております。

以上です。

○岩田典之委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 ページ数42ページ、事業番号10、職員衛生管理に要する経費のところの12節委託料になります。決算としてストレスチェック委託料75万7,020円になっています。これは予算額が136万8,000円だったんですが、約半分の決算となっております。この理由をお伺いしたいんですが。

○岩田典之委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 ストレスチェック委託料についてお答えします。

ストレスチェック委託料につきましては、昨年度、それまで基本項目に追加しておりましたアテネ不眠尺度の質問項目をなくしたことで、白井市独自の特殊性がなくなったことから、実施方法を従来の紙による回答からウェブ形式に変更することが可能になったことにより委託料が下がっております。これにより、ストレスチェックに係る結果表の作成やデータ処理の事務などが軽減されたことから、決算額として下がったものです。

なお、受検者数は5年度に比べて14人ほど増えております。職員にとっても、ウェブで簡単に回答できること、また、ストレスチェックの結果を即時確認できることで利便性が高まったと言え、人事課としましても、これまで紙で行っていました調査票を配付する、集める、業者に提出する、回答が返ってくる、職員に結果を配付するというような一連の手間が不要になり、時間も短縮され、事務の効率化につながったものと考えています。

以上です。

○岩田典之委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 別の項目なんです。ありがとうございます。ページ数41ページ、事業番号18、

平和啓発に要する経費。

○岩田典之委員長 武藤委員、41ページの事業番号18ですか。

○武藤美砂子委員 ページ数が違う。失礼しました。45ページでした。すみません。事業番号18です。平和啓発に要する経費、予算のときに、コロナを契機に折り鶴事業をやめていましたということで、復活するのではなく別の形で平和事業を検討されるとおっしゃっておいりました。その検討されたことがあれば伺いたいのですが。

○岩田典之委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

平和事業につきましては、結果といたしましては、6年度に新たに始めたということはありませんでした。6年度中に教育委員会のほうで広島への派遣というのがお話として上がってきておりました、総務といたしましては、平和首長会議等の資料等がこちらにございますので、教育委員会に情報提供などをしたというところが6年度の活動状況でございます。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

平田委員。

○平田新子委員 それでは、41ページの上のほうですけども、7) 顧問弁護士等委託事務に要する経費ということで、当初予算時には係争中が1件あるといったお話も伺っておいりましたけれども、予算額よりも決算額が50万円ほど減っております。令和6年度中の内容について伺います。

○岩田典之委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 それでは、6年度中の顧問弁護士委託事業に要する経費の内容についてお答えさせていただきます。

6年度中につきましては、従来訴訟があった1件につきましては、特に判決があるわけでもなく、7年度に持ち越されているというような状況でございます。

それで、昨年12月に収税課のほうで1件補正している案件があったかと思っておりますけれども、あの件で新規の弁護士費用ということで、着手金等支払いが11万円ございました。それで、決算額のほうといたしましては、通常の弁護士相談等含めまして92万4,000円という実績となっております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 40ページの5) 文書管理に要する経費です。ごめんなさい、さっき言いましたか。すみません。間違えました。41ページです。

○岩田典之委員長 根本委員、質疑ありますか。続けてどうぞ。

○根本敦子委員 41ページです。ごめんなさい。8) の行政相談に関する質問です。令和6年の予算

審議のときに、年2回の相談を続ける必要性と工夫について私は聞きましたけれども、もう少し周知の仕方など、手を入れるという答弁でした。何か変わったこと、新たに行ったことはありますか。

○岩田典之委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 行政相談に要する経費の周知ということについてです。

行政相談につきましては、毎月第3木曜日に市のほうで相談会を実施しておりますけれども、こちらについては相談のたびに毎月広報のほうでお知らせをしております。

それから、もう少しホームページで周知したほうがいいのではないかというような御意見があったと記憶しておりますけれども、ホームページのほうも少し内容を充実させるような形で対応しております。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 令和6年度中の相談件数はどれぐらいありましたか。

○岩田典之委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 令和6年度の月1回の相談では、年間で1件ございました。それ以外に、ふるさとまつりのほうで行政相談のPRブースというのを出してございまして、そちらのほうでは約10件ほど相談を受けていると聞いております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

平田委員。

○平田新子委員 飛びまして、44ページをお願いいたします。上のほう、14) 行政経営改革に要する経費というところで、予算時には93万6,000円だったものが57万1,000円ということで出ております。当初予算のときは行政経営審議会の委員の数が8人と出ておりましたのも7人となっております。行政経営指針の見直しなど、大事な時期だったと思うんですけれども、令和6年度中の実績をお伺いします。

○岩田典之委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 それでは、行政経営審議会についてお答えいたします。

行政経営審議会は、当初6年度は会議のほうを8回予定しておりました。委員につきましては、今、平田委員がおっしゃったとおり8人で委嘱をしておりますが、1人民間の委員が報酬を辞退をしておりまして、決算書上は7人という表記になっております。

年8回予定していた会議ですけれども、昨年、総務のほうで併任しております選挙管理委員会の関係で選挙が2回ほどございまして、予定どおり会議が行えなかったということで、実績として7回の会議ということで、実施が7回しかできませんでしたので決算額のほうも少し下がっている状況でございます。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 42ページのさっき武藤委員が質問したところなんですけれども、職員の健康診断などでストレスチェックをやっているみたいなんですけれども、そのほかの一般健診でフォローアップというんですか、異常が出た場合にその人たちを次の検査、2次検査に続け、またそれを治療に続けるという、そういう実績というのはどうなっているのでしょうか。

○岩田典之委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 お答えします。

健康診断で指摘のあった事項につきましては、産業医による事後措置としまして、産業医が示す基準に該当する職員につきましては医療機関を受診し、受診結果を報告するよう求めています。その結果、30人中83%の職員が受診につながりました。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 44ページから45ページにかけてなんですけれども、16) 電算維持管理に要する経費ということで、お尋ねしたいところは45ページのほうにいきますけれども、端末機使用料ということになっておりまして、当初予算は242台で計上していたということなんですけれども、これはかなり減ったということなのでしょうか。

○岩田典之委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

昨年度は、今、委員おっしゃったとおり、入札のほうを行いまして、入札による大幅な減額がございまして、予算に対して決算額のほうが下がっているような状況でございます。

以上でございます。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 それではもう一度お尋ねしますけれども、台数については変わらないで、もう本当に入札の結果がこうなったということですね。

○岩田典之委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

当初予算と台数としては全く同じ台数で入札のほうしております。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 同じところで確認させていただきます。結局入札差金だったということのようです

けれども、電算維持管理費というのが相当な額、1億円近く減っている。そんなものが入札差金でこんな大きな差額が出るんだらうかと思えますし、電算委託料もかなり下がっております。この辺の全ての要因が入札差金だと思っていいいのか、それ以外の要因があるのかを確認いたします。

○岩田典之委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

電算維持業務全体のお話として説明のほうさせていただきますが、最終的な現計予算額、補正後の額といたしましては、事業費としては2億9,000万円となっております、決算額は2億8,000万円となっております。というのが、最終補正の第11号補正でガバメントクラウドの標準化等に係る経費のほうで大幅に減額させていただいております、こちらの主な要因というのが、戸籍に関する事務の一部が7年度のほうに先送りをされたということがございました。そういったことで、現計予算でいいますと差額としてはそんなに大きな金額にはなっておりません。当初に比べると大きいですが、その分差額の減額をしているというところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 職員の衛生管理に要する、これは42ページの事業番号10、それと、併せて前のページの9番、人事事務に要する経費、両方に関わるんですけども、民間雇用がかなりできました。それから、あといろいろな工夫をしてきていますということで、残業の時間に反映されている部分というのはあるでしょうか。残業の時間が相当深刻なところ、福祉課とかありました。今年度また資料が変わって読みやすい、見やすい資料になって、若干トータルでは減っているかなというところもあるんですけども、個別に見ると増えているなというところもあるし、6年度の評価として、努めて人員を採用したこと、あるいは工夫をしたことによって、何らかの職員の負担が軽減されている方向に成果として出ているかどうかということは何か分析されておられますか。

○岩田典之委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 お答えします。

職員の時間外につきましては、総数としましては、令和6年度が総時間数で約4万6,800時間、令和5年度は約4万4,000時間でしたので、2,800時間増えております。手当としましても、全庁的な時間外勤務手当として2,200万円ほど増えています。

職員数につきましては、令和6年度、年度当初につきましては416名であった職員数が、年度末については途中採用などもあり427名と増えております。

このように職員数は年度途中で増えてはおりますが、時間外の実績としましては年間で2,800時間ほど増えている状況があります。こちらにつきましては、昨年度10月に衆院選があったことなどによる影響も大きいと考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 工夫をされているので、何かそういうような形で出てきているかなと思ったら、逆に増えてしまったということなんですね。そうしますと、逆に過度な労働が重なったりしたことで産業医のチェックが増えたとか、逆のほうの何か結果が出てしまっているというようなことはありませんか。

○岩田典之委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 長時間労働によります個人の健康維持のための対応としましては、時間外勤務が月100時間超、2から6か月の平均で月80時間超となった職員を対象に、産業医による面接を実施しております。昨年度、該当者は11人で、健康状態を確認したほか、就労の状況によっては時間外勤務に制限を設ける就業措置を8人に行っております。

また、そのほか、所属長が特に疲労、または疲労の蓄積、または健康障害があると認められる職員についても面接の対象としておりますが、そちらについては該当はありませんでした。

なお、令和5年度との面接の人数の比較は、今、手元に資料がないため、増えているか減っているかというところはお答えできません。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 状況としては大体分かりました。でも、原因としては選挙があったからとかということですけども、選挙だけ相当な負担がかかるんだろうなということは見取れるんですけども。課税課の職員か何かは相当な増額をしているんですよ、時間外が足りなくなりました。国から降ってきたような交付税の処理とかに相当時間がかかっているんじゃないのかなというのはかねてから思っているところなんですけれども。そういうこと全体を見て、どうでしょうか。要は、通常の業務に加えてやらざるを得なくなりました国からの業務の増加が時間外に結びついているとか、健康に触れそうなぐらいの労働をしなくちゃいけなくなりましたとか、そういうようなことというのはやはり関連性はあるんでしょうか。

○岩田典之委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 お答えします。

委員おっしゃるとおり、課税課につきましては定額減税の導入による確認作業などが増え、時間外勤務としても増えております。また、定額減税補足給付金調整給付につきましては、社会福祉課の分掌としましたが、税に関する知識がある職員5名に兼務を発令することで、こちらにつきましては組織的な対応を行っております。そのほか、時間外勤務だけではないんですが、横の連携で助け合えるものにつきましては課を超えた支援体制を組んでおり、兼務辞令の発令などにより一時的な人手不足の解消を図っております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかには質疑はございますか。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 43ページ、事業番号11、人材育成推進に要する経費、これについて6年度の成果をお伺いします。それとともに、75万円不用額が出ておりますが、その理由もお願いいたします。

○岩田典之委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 人材育成につきましては、人材育成基本方針に基づきまして、地方分権の進展や複雑多様化する行政ニーズに的確に対応できる人材を育成することとしており、各種研修に参加をさせました。

令和5年度より導入しているeラーニングにつきましては、主に主任主事経験5年以上の職員を対象に自治体法務能力向上研修を受講させたほか、合計89名の職員に6つのテーマで研修を行っております。

また、先進地の視察研修、「シン・まちづくり研修」という名前ですが、そちらにつきましては、令和6年度は2組5人の職員が手挙げをしまして、10月に愛知県豊明市、3月に新潟県長岡市及び五泉市をそれぞれ1泊2日で視察しております。

研修目的としましては、愛知県豊明市は、高齢者の社会参加の促進等、住民同士の支え合い活動、移動支援対策、短期集中予防サービス等、介護予防につながる地域づくりの実際についてをテーマに視察し、豊明市の現状や課題解決までのプロセスを学んでおります。また、もう1チームのほうは、新潟県長岡市、五泉市のミライエ長岡、アオーレ長岡、ラポルテ五泉を視察しまして、文化センター大規模改修の参考としております。

人材育成推進に要する経費の執行残としまして、75万円出ております。これにつきましては、主に18節負担金補助及び交付金の残の43万9,000円、こちらが大きい要因となっております。こちらにつきましては、令和6年度の職員採用の多さなどから、年度途中で研修の費用について全庁的に照会をかけ、当初予算では不足すると見込まれたことから補正をかけたものですが、実際には研修のタイミングで通常業務との重なりなどもあり参加できなくなったことが大きい要因で、結果的に43万9,000円の残と出ております。こちらにつきましては、業務の調整もありますが、人員配置のところも大きい課題となっていると受け止めています。

以上です。

○岩田典之委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 研修などの中に豊明市、長岡市などの視察が含まれていると思いますけれども、それは視察をされた方以外に知らしめるというような活動はあったでしょうか、なかったでしょうか。

○岩田典之委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 お答えします。

シン・まちづくり研修につきましては、全庁に報告することとなっております。昨年度の2件の視察につきましては、庁内情報システムでの共有ではありますが、レポートが職員に共有されております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 46ページから47ページにかけてです。20) 交通安全対策事業、47ページなんですけれども、自転車乗車用ヘルメット、ここは範囲外ですか。

○岩田典之委員長 ちょっとお待ちください。事業番号20ですか。

○荒井靖行委員 そうです。

○岩田典之委員長 それを省きます。

○荒井靖行委員 省く。

○岩田典之委員長 はい、先ほど委員長から言いましたけれども、しっかり聞いてください。

ほかにここまで質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 よろしければここまで質疑を終わって、次に47ページ、2款1項2目広報広聴費、それから、飛びまして4目になります。50ページ、4目の会計管理費、それから、その下、5目財産管理費、ここまで、47ページから54ページまで。ただし、52ページの事業番号4番、入札契約に要する経費を省きます。ここまで、47ページから54ページまで質疑はございますか。

平田委員。

○平田新子委員 広報広聴費のところを伺います。まず、47ページの18番、負担金補助及び交付金ということで、マイシティレポートコンソーシアムというものの会費が払われております。これは市民が登録されて、それで道路がすごく悪い状態になっているといった報告が上がってくるということでした。以前、市の職員が見回りに行くと気がつくというようなことと状況が変わってきているかと思えますので、令和6年度中の状況、また、効率がよくなったとか、あるいは職員の負担が軽くなったとか、そういうことがあれば含めて内容を伺います。

○岩田典之委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

マイシティレポートにつきましては、令和5年度から導入はさせていただいているんですが、令和5年度中の登録者というのが59名、投稿数が19件ということになっております。これに対して、6年度中については、新規の登録者が107名いらっしゃいました。投稿件数についても171件と、かなり多くなっているというようになっています。

委員おっしゃっていただいたように、マイシティレポートについては画像つきで投稿していただく

ので、損傷の程度だとかが現地に行く前に確認を取れるということになりますので、どういった対応が必要かということの検討などの迅速化には一役買っているのではないかと考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 今のところで伺いますと、もともとこれを広げるに当たっては、自治会とかいろいろなところに広報をかけてということで、実績として、今おっしゃったように、59名だったのが107名、約倍に増えているということでは、もっとこれを広げるということでは、令和6年度中に何かされたことがあったら伺います。

○岩田典之委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

今、委員おっしゃっていただいた登録者数なんですが、5年度中に59名で、6年度は新規で107名ですので、合わせて166名の登録ということになっております。確かに166名が多いのかというと微妙なところになってくるので、資料のほうにも提出させていただいた中で、自治会への周知ですとか、あと、学校の保護者に対して今LINEのほうを導入しておりますので、そのLINEツールを活用して、各学校の保護者にこういった制度がありますのでぜひ登録してくださいというような周知はさせていただいたところです。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 それでは、同じ広報広聴費で次のページになります。13番の使用料及び賃借料、システム使用料、そこでよいのでしょうか。すみません。LINEが拡張するというので、何か実績として市民サービスの向上につながったというような内容が令和6年度中にあればお答えいただきたいと思います。

○岩田典之委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

LINEの機能拡張については、6年度新たに実施させていただいたところなんですけれども、先ほど触れさせていただきましたが、学校の連絡ツールとしてLINEのほうを導入しています。こちらについては、児童・生徒の欠席の連絡ですとか、学校から急遽保護者にお知らせしたい内容について、こういったLINEを通して即時性のある情報をさっと全てに配信できる状況になっておりますので、非常に使い勝手がよくなったと学校の保護者からも御意見をいただいております。

このほかに、健康診断などの申込みについても、このLINEを使わせていただいて受け付けしていますので、電話でのやり取り、アナログなやり取りに比べて非常に簡素化されたのではないかと、職員の負担も減っていると考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 先ほど平田委員がお尋ねした、マイシティレポートコンソーシアムの件についてです。実際にどのぐらいの申請等があったか表で確認はしているんですけども、実際に例えば道路課とか公園課が出動して、どのような成果が出たか、その内容についてお尋ねいたします。

○岩田典之委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 ごめんなさい、お答えになるか分からないんですけども、実際現地で対応している職員というのは、道路課であったり、都市計画課であったりの現場管理を行っている課の職員がやっていますので、直接的にどういった効果があったかというのは私のほうでは把握していないんですけども、先ほど申し上げたように、事前に状況が確認できるということについては、修繕の対応方法なんかも事前に検討できるというところですので、一定の効果が上がっているんじゃないかと捉えているところです。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 それでは、これがきっかけで何件の修繕ができたとか、何件の改善ができたとか、例えば落書きがあるものをこれがきっかけで何件成果が出たということは分からないということですね。

○岩田典之委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

私のほうで把握させていただいているものについては、このレポート自体、道路の損傷また公園の損傷、この2項目に限って展開させていただいているので、道路の損傷などによる投稿が153件、公園の損傷などによる投稿が18件ということで把握はさせていただいております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 48ページ、事業番号3、白井市PRに要する経費のところですけども、6年度の成果をまず伺いたいと思います。

○岩田典之委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

6年度に市のPR事業として実施させていただいた内容をまずお答えさせていただきますが、例年実施させていただいている柏レイソルやNECグリーンロケッツのホームタウンデー、また、中山競馬場での白井特別競走、ほくそう春まつりですとか、鎌ヶ谷市民まつり、また、成田空港でのイベント、こんなものに参加させていただいて、白井市のPRとして、グッズの販売ですとか、リーフレッ

ト、市勢要覧ですとか、写真部の作成したフォトマップとかを使って市のPRをさせていただいております。また、北総鉄道の中張り広告を1か月使用させていただいて、梨の収穫時期に合わせて市のPR、梨のPRを併せて実施しております。

6年度新規で行ったPRとしては、京成上野駅のデジタルサイネージを使用して市のPRを行うとともに、新たにふるさと大使なんかも任命して、6年度中は4名新たに任命できました。昨年任命した中では、特に有名だった新浜レオンさんについては、よくテレビですとかコンサートですとか、そういった会場で白井市のPRをしていただいておりますので、かなりの事業成果が上がっているのではないかと捉えております。

以上です。

○岩田典之委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 白井市の市のつくり方として、若者が定住できるまちづくりというのがかなり重要な点として挙げられていると思うんですけども、ただいま述べられたいろいろな事業がそれに結びついているという実感はございますか。

○岩田典之委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

今、委員おっしゃったように、この展開している事業が直接的に人口政策に貢献しているかということについては、正直分からないところなんです。まず、白井市に転入していただくという動機づけをするには、そもそも白井市という存在を知ってもらわなきゃいけないということもありますので、そういったところで白井市のPRを今させていただいているということなんです。

以上です。

○岩田典之委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 では、伺います。白井市を知ってもらいたい、白井市を定住先として選んでもらいたいという、そのきっかけづくりということでしたけれども、先ほど説明なさったいろいろな取組の中で、白井市はこれだというもの、それは何だと思っつけてつくられていますか。分かりにくければ、白井市をアピールするものは何だと思われませんかという話です。

○岩田典之委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

私見も入るところではありますけれども、白井市というのはニュータウンで整備された非常に区画がきれいな町並みがあるということと、あと、昔ながらの田園風景、梨であったり、平塚のほうの稲作だったり、そういった都市と田園が融合した地域であると私のほうでは思っております。ですので、そういったところのPRということで、今回写真部なんかでも白井市のいいところを再発見して皆さんにお伝えしようということで、フォトマップなどを作らせていただいで、PRさせていただきました。

以上です。

○岩田典之委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 おっしゃるとおりで、ニュータウンの整備された美しさ、田園地方の緑深い落ち着いた美しさ、それは白井市の非常に良いところとしてアピールできる場所だと思います。しかし、このアピールの仕方、梨、自然薯、そのようなものというのはもう20年来、私が議員になってずっと同じアピールの仕方をしてきているわけです。人口減が少なからず起こっている。アピールの仕方だけでそれが決まるものではないと思いますけれども、アピールの仕方を、例えば災害に強いということですか、今まさに国民が求めているものに絞って、実際にあるわけですから、災害に強い。災害に強いということだけでなく、こんなに安心して住めるんだというようなところをアピールするとか、もう少しアピールの仕方を求める人の求めを描き出すような、うまく言えませんが、そういう作業というのは6年度は行ってこなかったのでしょうか、これからも行わないつもりでしょうか。今までのとおりのアピールの仕方で行っていきましょうか。

この決算額4,118万何がしというのは、ほとんどがふるさと納税のほうに関わってくる金額とはいえ、いろいろな施策との連携で白井市をもっとアピールしなければいけないニーズというのはみんな分かっていると思うんです。ただ、アピールしないことと言えれば言い過ぎかもしれませんが、それはもう当たり前になっている美しい町並み、当たり前になっている、ほかの市もやって……。

○岩田典之委員長 古澤委員に申し上げます。ちょっと一般質問的になっていますので、質疑は端的にお願いします。

○古澤由紀子委員 分かりました。それは失礼いたしました。だから、アピールすることの工夫というのを6年度はしたのでしょうか。これでいいですか。

○岩田典之委員長 永井総務部長。

○永井康弘総務部長 それでは、市のPRといいますか定住促進ということなので、少しシティプロモーションの視点でお話をさせていただきたいと思います。

もともと白井がシティプロモーションに取り組んだ理由としましては、若い世代の定住を促進したいということで取り組みました。それは平成28年に、そのときのアピールポイントとしては、いろいろ今、例示が出ておりましたけれども、自然環境だとか、例えば交通アクセスの面だとか、そういったトータルで快適で安らぎのある暮らし、これをしろいライフブランド、白井での生活というのを一つブランド化というか、それをイメージ戦略として掲げて取り組んできたところでございます。

ただ、実際進めていく中で、本来はそういったところに直結するような取組ができてくればよかったんですけども、なかなかまず最初に白井を知っていただくというところのスタートからしますと、どうしてもPRという部分に注力がいっていた。それが直ちに定住につながるというところまでなかなか意識し切れなかったというところがございます。

そういったところの反省を踏まえまして、6年度中にどうやるべきかといったところを考えまして、

今年度、企画政策課の中に若い世代定住促進班という組織をつくりまして、そこで改めてそこをどういう形で進めていったらいいかということを考え直すといえますか、設定し直すというようなことで、今、進めているところをございまして、昨年度については、進め方をもう一度改めていこうと検討を進めてきたという状況になります。

以上になります。

○岩田典之委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 ほかの課との連携も含めて行われているということですので、ぜひ、すぐ直結しなくても、いずれ白井市の魅力を知ってもらえるという、そのような進め方をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

平田委員。

○平田新子委員 48ページ、一番下のほう12番の委託料になります。ここは増減が激しくて、予算のときと金額が大幅に違ってきています。ふるさと納税の返礼品に関しては返礼割合の見直しを行うということも聞いておりましたし、また、PR素材作成委託料、これについては予算時には出てきておりませんでしたので、この委託料全般についての内容の説明をお願いいたします。

○岩田典之委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

こちらの委託料については、ふるさと納税の返礼品に係る経費がほとんどということになっております。ふるさと納税につきましては、返礼品の委託については当初3,410万円、これに合わせて代行委託料として1,100万円の経費のほうを盛ったところなんですけれども、こちらについては歳入、寄附金のほうが残念ながら低く抑えられてしまったというところで執行残が出てしまったというようなところなんです。

その下のPR素材作成委託につきましては、昨年中にパリ五輪に出場されました鈴木選手ですね、こちらの出場の際に横断幕、あと市役所の壁面に懸垂幕をかけたことによる経費ということになります。こちらは当初予算に計上してありませんでしたが、この節内でふるさと納税の経費のほうが増えるのではないかとというような見込みの中で執行させていただいたというものになります。

さらに、コラボ企画に係る製品作成委託、こちらにつきましては、ウマ娘とのコラボレーションで、市の活性化を目指してやってきた中で、秘書課としましてはPRグッズの作成をすることで当初予算を盛らせていただいております。

この当初予算の盛り方については、当初このグッズを市で作成しようという考えの中で、消耗品などで経費を盛らせていただいたんですが、作成していく過程の中で、ウマ娘の著作権者というんですか、会社のほうと打合せをしながら進めていく中で、どうしても市のほうで作るものになると画像な

どが粗いものでしか作成できなかったものですから、なかなか自前での製作というのが許可が下りなかったもので、委託料のほうに流用させていただいて製作を委託したというようなことで、こちらのほうも流用させていただいて執行させていただいたということになります。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 鈴木選手の応援は市役所で参加させていただきましたし、ウマ娘については、何でもこんなに西白井駅に人が並んでいるんだろうと思ったら、若い人が市役所にもいっぱい来ていてということで、すごく反響があったかと思います。若い世代に訴えかけたアピールというか、令和6年度中の成功体験というか、その辺のところをどう分析していますでしょうか。

○岩田典之委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

今、御紹介いただいたとおり、鈴木さんなんかは御本人がお若い、そういう関係もありまして、同級生がたくさん応援に来ていただいたと。さらにウマ娘というのもアニメのキャラクターということで、若い方にとっては非常に魅力のあるコラボ企画だったのではないかと考えております。やはりなかなか若い方に訴求できるような取組というのができていないかもしれないんですけども、今回行いましたウマ娘なんかとのコラボ企画というのは結構有効な手段なのではないかと。かなり遠方から足を運んでいただいたりもしておりますので、こういった取組を今後も検討していくのかなというところにはなるんですが、いかんせん企画政策課と協議しながら進めていく事業になると思いますので、今後も2課で、2課というか全庁的に共有しながら事業のほうは進めていければと考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 49ページ、5) フォトプロジェクト事業についてお尋ねします。190万円をかけてやったこのフォトプロジェクトなんですけれども、これについて率直にどのような評価をされていますか。

○岩田典之委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

こちらについては、令和6年度の事業を紹介させていただきますけれども、講座を5講座、また、撮影会を2回ほどやっております。講座というのは、こういった写真の撮り方、構図がいいよとか、こういった視点で写真を撮ると訴えかけられるよとか、そういった講座になってくるんですけども。

撮影会についてなんですけど、まず10月のふるさとまつりで撮影会をやっております。この目的というのが、未来の思い出に残るような写真を残しましょうというところで、お祭りに来た楽しい体験を写真に残して、未来に見返したときに、ここでこんないい思い出があったなということを出させ

るような機会になっていただければなというところで、この撮影会を開催させていただいております。

また、3月に総合公園と平塚分校で撮影会を行っております。こちらも趣旨としては同じなのですが、総合公園のようにふだんから使うようなところを改めてファインダー越しに見てみて、ふだん遊んでいる中ではなかなか発見できなかった魅力を発見して写真に残していただいて、皆さんに紹介していただく。白井ならではのところで平塚分校、こういった田園の風景、昔ながらの風景を撮影していただいて、白井市にはまだこんなといいところがあるよとPRしていければなというところで撮影会を実施して、ホームページで公開させていただいたので、一定程度のPR効果は生まれていると理解をしております。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 最後のほうにホームページというお話があったんですけども、ここで使った費用が広報広聴にどのような影響を及ぼしていて、成果があるのかというのをもう少し詳しくお尋ねしたいんですけども。

○岩田典之委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 すみません、確認させていただきたいんですが、今回、このフォトプロジェクト、190万円の経費を今年度は使わせていただいております。これが広聴の何に役立ったかというような趣旨の御質問でしょうか。失礼しました。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 ここで使っている経費というのは広報広聴に関する経費だと思っておりますので、白井市のPRとしてどのように役立てられたのかなということを少し詳しくお尋ねしております。

○岩田典之委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

先ほど今回の6年度の活動というところで、撮影会などを実施して、ホームページで白井市のPRをさせていただいたというような趣旨のお話をさせていただきましたけれども、このほかに、白井写真部というのを立ち上げて、6年度は53名で活動しておりますが、こういった部員の方々がふだんから白井市を歩かれて、御自身でここはいいなと思ったところを写真を撮っていただいて、それを写真部で立ち上げたインスタグラムなどでもPRをさせていただいておりますので、そちらのほうを御覧いただいた方については、白井市にはこんなものもあるんだというような発見などには役に立っていると理解をしております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。ちょっとお待ちください。ほかに、ここまで、柴田委員だけでよろしいでしょうか。よろしいですか。54ページまで、柴田委員だけですか。よろしいですか。ありますか。

では、ここで休憩します。

再開は11時25分。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時25分

○岩田典之委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 先ほど柴田委員からの質問に回答漏れがありましたので、回答させていただきます。

長時間勤務に係る産業医面接の実施人数です。令和5年度につきましては19人、令和6年度は11人となっております。

以上です。

また、事前に人事課から提出しております資料に一部訂正がありますので申し上げます。資料01、部署別の平均及び最大の残業時間、部署別の有給休暇消化率の資料です。こちらの資料の一番下に米印で長時間勤務者数を載せています。実人数のところと延べ人数を示していますが、実人数64と入っているところにつきましては、正しくは62です。また、その下、15とあるところは12です。延べ人数につきましては17と入っておりますが、正しくは18です。大変申し訳ありません。訂正させていただきます。

以上です。

○岩田典之委員長 54ページまで、ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 いつもなんですけれども、ふるさと納税のことを伺います。マイナス、とにかく市が持ち出しになっちゃっているということはずっと指摘しているとおりですけれども、昨年度、いろいろ工夫をするというような感じではあったんですけれども、令和5年度の差引きがマイナス1億4,953万9,000円だったのが、令和6年度は差引き1億8,148万3,583円、また広がってしまったんです。経年の変化を見ている、ずっとその差が広がり続けているという状況なんです。

それで、昨年品物の確認をするというようなこともおっしゃっていたようなので、どういう工夫をされたのかというようなことを伺いたいと思います。

○岩田典之委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

6年度中に新たに取組んだ取組ということに対してお答えさせていただきますが、6年度当初につきましては、まず寄附の受入れサイトを2つで運営させていただいてきた中で、6年度中に新たに

2サイトを開設して、寄附をしやすい環境を整えたところです。

また、返礼品についても50品目ほど増やさせていただいて、新たな選択肢を寄附者のほうに与えたといえますか、新たな選択肢を増やしたというようなところです。ただ、新たな返礼品が特别人気の商品としてヒットしたかというところについては微妙な部分はございます。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 返礼品については増やしたんだけど、申込みになった返礼品の数というのは逆に減っちゃっている、100品目ほど減ってしまっているようなので、工夫をして返礼品を精査して外したりしたのかなと思ったけれども、そうじゃないんですね。増やしたんだけどニーズがなかったという結果になってしまったということでしょうか。

○岩田典之委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

返礼品につきましては、事業者の御協力をいただいている中で提供させていただいておりますので、こちらのほうからここは削りますとかというような作業は行っておりません。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 たしかマイナスが増えても一定額は交付税措置されると聞きました。このマイナス1億8,100万円丸々ではなく、交付税措置されている部分というのはどのくらいになるのでしょうか。

○岩田典之委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

こちらについては、当該年度の市民税の控除額、これの75%が交付税措置されるというような考え方になりますので、額は……。

○岩田典之委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 すみません。お待たせしました。市民税控除額約2億3,470万円ほどあった中の75%ということで、1億7,600万円程度が交付税措置されているというような理論数字になります。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 49ページの事業番号5番、フォトプロジェクト事業なんですが、先ほど御回答をいただいたところ、実績を御回答いただいていたけれども、実績に対する評価というのが感覚的なものになっているなと聞こえたので質疑をさせていただくんですけども、この実績に対して、実際にPRができていたかというような判断というものを、何か数値で測るような基準というのは持っているのでしょうか。

○岩田典之委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

フォトプロジェクトについては重点戦略事業としての位置づけになっております。この中で目標値というのは定めさせていただいております、6年度、写真部のメンバーは38名確保していこうと。さらに、インスタグラムの投稿件数は6年度中に400件を目標に動いていたところですが、先ほど申し上げましたが、写真部のメンバーは52名ということで、こちらのほうは指標値についてはクリアされていると。また、SNSの投稿件数、インスタの投稿件数ですが、こちらについても400件の目標に対して1,200件投稿がございましたので、数値上は目標値をクリアしているというところにはなっております。

以上です。

○岩田典之委員長 広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 なかなかやったことに対してどのぐらい返りがあったのかというのは、評価というのは基準はつくりにくいものだと思いますんですけども、だからこそはっきりと仕組みというか、そういうもので継続性を担保していくというか。はっきり言うと、趣味で写真をしている団体と、それから、市の税金を使って撮影をして発信をするというところの壁というのがどうしても見えづらくて、その辺の違いというのは明確に御説明というのは可能ですか。

○岩田典之委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

御指摘のとおり、この写真部に入らなくても白井の魅力を御自身で発見いただいて、御自身のホームページですとか、インスタだとか、そういったツールを使って発信いただいている方というのもしらっしゃるといことは存じ上げています。ですので、その垣根というのはなかなか難しいところではあるんですけども、この写真部につきましては、投稿した写真に「#白井写真部」というのをつけて、なるべく拡散できるような手段を取ってくださいねというような、こういった部分を取決めとして運営させていただいているというところと。あとは、このフォトプロジェクト自体が、白井をさらに好きになっていただく、既に市民であるけれども、さらに白井を好きになっていただくというところで、白井の新たな再発見を目的にやっておりますので、そういったところに力を入れてやっていくという、そこに力点を置いて活動している団体というところで説明をさせていただければと思います。

以上です。

○岩田典之委員長 広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 最後なんですけれども、委託料が190万円とすごくきれいな額になっているんですが、これはもう渡し切りでというようなことなんでしょうか。その辺の御説明をいただけますか。

○岩田典之委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

こちらについては、継続費を設定して、4か年の事業として令和4年からスタートさせていただいておまして、その時点で契約額というのは定めさせていただいておりますので、毎年というか、6年度は決まった金額をお支払いしているというようなこととなります。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

平田委員、端的にお願いします。

○平田新子委員 50ページも入るんですね。54ページまで。

○岩田典之委員長 54ページまで。

○平田新子委員 すみません。財産管理費の庁舎等管理に要する経費の中の、12番、委託料、ここはかなりの増減があつたりしますし、最終的には工事請負費に81万4,000円流用されています。それぞれ額が、当初予算と金額が大きく差があつたりしますので、この委託料についての説明をお願いいたします。

○岩田典之委員長 片桐公共施設マネジメント課長。

○片桐 啓公共施設マネジメント課長 それでは、委託料の件について御説明をいたします。

大きく予算と執行率が離れているものを中心にお話をさせていただきます。

1つ、長期契約の施設警備委託というのがあるんですけども、こちらの執行率が71.9%となっております。こちらにつきましては、令和6年10月1日から新たな契約となりまして、その入札差金が生じているものです。

それと、清掃業務委託、こちらにつきましては、予算で想定した額よりも少し増えているんですけども、こちらは人件費や燃料費の高騰による増額というものとなっております。

それと、長期契約の廃棄物処理委託料があるんですけども、こちらにつきましては発生したごみの量が予算の想定よりも少なかったために不用額が生じたもの、これは執行率が75.1%となっております。

全体としては委託料でこういった形で不用額が生じているんですけども、そちらを先ほどの流用のお話になりますと、51ページの工事請負費のほうへ流用しております。こちらの工事請負費につきましては、年度末に行う人事の内示が出た後に、組織の変更に伴う庁舎内のサインの変更ですとか、それとあと人事異動に伴う電話の移設・増設工事の不足が生じたために、そちらに流用させていただいております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

荒井委員、端的にお願いします。

○荒井靖行委員 今、平田委員が聞いたところにも関連するんですけども、51ページの14番、工事

請負費なんですけれども、これは先ほどありましたように内線電話移設費が82万円プラスになっていたりと、あとは非常用放送設備の更新工事が追加としてどんと出ているんです。

まずは電話の考え方なんですけれども、中で異動されていると、どうしても役所という関係上、内線電話とか固定電話を置かなくちゃいけないのはよく分かるんですけれども、これによる経費というのはかなりかかっているのかなという具合に思っています。異動すればすぐにお金がかかっちゃうということなんです。これは例えば固定電話と携帯電話のバランスを考えると、そういう具合に、今後どのように評価をされて、どのように考えているかお尋ねしたいのと。この非常用放送設備、多分非常用という具合に書いてあるから緊急で入れたんだと思うんですけれども、どのような事情があって今回使ったのかをお尋ねいたします。

○岩田典之委員長 片桐公共施設マネジメント課長。

○片桐 啓公共施設マネジメント課長 まず電話設備のほうなんですけれども、現在具体的な検討、今後の方針といいますか、そこまで決定されたものじゃないんですけれども、いろいろと電話設備についても新しいものといいますか、システムが出てきておりますので、そういったものは今後更新するときに検討していきたいと考えております。ただ、当然価格の問題等もございますので、そういった費用対効果を含めて検討したいと考えております。

それと、非常用放送設備の更新工事なんですけれども、これは補正予算で計上させていただいているものなんですけど、こちらにつきましては保健福祉センターの非常用放送設備、これは火災が発生したときに緊急放送を自動的に行われるものになりますけれども、こちらは設置から20年以上経過して故障が発生してしまったと、それに伴い発生した更新工事となります。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、ここまで質疑を終わります。次に、66ページ、2款4項選挙費、それから、1つ飛びまして、70ページ、2款6項監査委員費、4項と6項、66ページから71ページまで、質疑がある人は挙手をお願いします。

柴田委員。

○柴田圭子委員 70から71ページにかけての監査委員費について伺います。まず、研修費というのが予算があったのがなくなっているんですけれども、これは誰を対象とした研修を予定していたのか、なぜなくなったのかというところを伺います。

○岩田典之委員長 武藤監査委員事務局長。

○武藤雅典監査委員事務局長 お答えいたします。

当初予算では、監査委員用に市町村アカデミー研修負担金を計上しておりましたが、監査委員の都合により予定していた研修に参加できなくて、そのまま3月補正で落としたというものになっており

ます。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それは分かりました。報告とか、毎回決算のときとか監査委員が来られてされているわけですがけれども、内容とか、あと報告する事項とか、そういうことに対しての改善とか、そういうようなことというのは6年度中は何か取り組まれていますか。

○岩田典之委員長 武藤監査委員事務局長。

○武藤雅典監査委員事務局長 すみません、報告というのは決算審査の報告とかですか。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 代表監査委員が本会議に来て、決算についての総括的なことを報告されますよね。その報告内容というのが、要は毎年同じというのではなく、ここについて今年度は特に見ましたよとか、そういうような、要はステレオタイプではなく、特に力を入れたところとか、そういうような監査についてのいわゆる工夫した報告というのというのはあったんでしょうか。何かちょっと去年それまでとは違う報告があったような気がしたので、そのことについての工夫とかあったのかなと思って、またそれは必要だろうなとも思うので、そこについて何か取組をされたりはしていますか。

○岩田典之委員長 武藤監査委員事務局長。

○武藤雅典監査委員事務局長 お答えします。

一応監査委員としては通常これまで決められた様式にのっとった監査を行っているものと、視点としましては、社会情勢ですとか、今回ですと埼玉県八潮市の状況とかも踏まえて質疑等された中で、そういったものも踏まえて報告、意見の決算の報告の中では社会情勢も踏まえて報告はされている認識ではいるんですけども、特段何かを改めなきゃいけないとか、改善点というところはまだ検討してはいない状況です。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 日常の例月監査や決算の監査のやり方とか、チェックする項目を変えるとか、そういうようなことの工夫は例年行われているんですか。

○岩田典之委員長 武藤監査委員事務局長。

○武藤雅典監査委員事務局長 定期監査などの監査の審査様式につきましては、事務局職員も監査委員もそれぞれ研修に参加しておりますので、その研修の中で学んだものを例年少しずつブラッシュアップしながら、よりよい監査につなげる検討はしているところです。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、次にいきたいと思います。次はちょっと飛びますけれども、137ページ、8款消防費にいきたいと思います。137ページから142ページ、ただし、140ページの事業番号4、災害医療体制整備に要する経費は除きます。8款消防費、質疑のある方はお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 138ページ最下段、2) 消防団体制強化事業について質問いたします。担い手不足とか、いろいろな活動の見直しみたいなことを当初予算のときに伺っておりました。令和6年度中の実績、あるいは改善されてきたことについて伺います。

○岩田典之委員長 松田危機管理課長。

○松田浩明危機管理課長 それでは、消防団の再編の関係についてお答えしたいと思います。

委員おっしゃるとおり、消防団は近年、少子高齢化やライフスタイル等の変化によりまして、消防団員の減少や消防団施設の老朽化が顕著な状況となっております。このような状況に対応するため、現在消防団組織の再編の検討を行っているところです。

令和6年度の取組状況といたしましては、まず消防団の本部がございますので、消防団本部及び危機管理課において再編に向けた方向性についての協議を行っておりまして、7月に役員会議、10月に副団長会議、12月に第2回役員会議を開催した上で、消防団の再編に向けた考え方を整理し、12月21日に消防団本部各部の部長及び団員に対して説明会を行っているところです。

また、消防団の再編に向けた検討に当たりましては、本市の消防に関する事務を共同で処理しております印西地区消防組合、この管轄エリアの消防力の低下を来すことがないように、その内容について同組合の消防本部とも相談を行いながら現在検討を進めているところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑のある方。

根本委員。

○根本敦子委員 137ページの8-1-2、1)の消防・水防事務に要する経費というところで、報酬は不用額が出ているんですけども、先ほど説明された、団員が足りなくて起きたことなのかということと、やはりこのエリアの統合というので、今後の課題としてどういうふうにあるのか聞かせてください。

○岩田典之委員長 松田危機管理課長。

○松田浩明危機管理課長 それでは、消防団員の報酬についてお答えします。

当初予算の段階では260名を見込んで、新入団員も見込んだ形で報酬額を計上しておりましたが、実際は当初見込んでいたより新入団員の数も少なく、年度途中での退団者もいたことによりまして、このような形になっております。

以上です。

○岩田典之委員長 手を挙げて、根本委員。

○**根本敦子委員** エリアの統合で今後の課題、範囲が広くなったりとかしているの、その辺について教えてください。

○**岩田典之委員長** 松田危機管理課長。

○**松田浩明危機管理課長** それでは、消防団のエリアの統合についてですけれども、現在、白井市内全域を3つのエリア、3分団に分けて、部が21部で管轄して対応しているところですが、今1部休部中ということで、そこを補いながら、近隣の部がフォローし合いながら消防活動をしているところまでございまして、6年度のほうはその体制で行っております。

現在、再編につきましては、消防団員が減少しているということは、各部の部員も減っている。そうすると、火災等が発生した際に、最低出動人員を4人としているんですが、その4人をまず集めることが難しいような部も出てきてございまして、そういった意味で、そこを今後統合する形で、活動というか出動しやすい体制を構築していきたいと考えております。

以上です。

○**岩田典之委員長** ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

根本委員。

○**根本敦子委員** 140と141ページに続く5)の地域防災力向上で、これは避難訓練をやったものとかいろいろあると思うんですけども、そこの中の12、委託料、会場設営委託料の内容について教えてください。

○**岩田典之委員長** 松田危機管理課長。

○**松田浩明危機管理課長** それでは、地域防災力向上事業のうちの会場設営委託料についてお答えいたします。

こちらにつきましては、令和6年度は白井市主催の総合防災訓練を白井総合公園で初めて大規模で行う訓練ということで実施してございまして、それに係る会場の設営の椅子や机や音響設備等の設営の委託料となります。

以上です。

○**岩田典之委員長** 根本委員。

○**根本敦子委員** 防災訓練に来た参加者というのは結構若い人が多かったと思うんです。富士の公園で避難訓練をやったときは、若い人もいたんですけども、お年寄りの方も結構参加したんです。それで、訓練中に立ちっ放しというか、ちょっと大変だったので、高齢者の方への対応というのかな、訓練に参加したのも今後その課題として考えているかどうかというのを教えてください。

○**岩田典之委員長** 令和6年度に何かそのような対策とか、検討はされたんでしょうか。松田危機管理課長。

○**松田浩明危機管理課長** 委員にお伺いしたいのは、訓練においての、高齢者等の要慮者への訓練参加中の対応ということでよろしいでしょうか。

○根本敦子委員 はい。

○松田浩明危機管理課長 そうしますと、実質この総合防災訓練につきましては、あいにく雨天ということで、委員おっしゃるように、避難してきたというか、参加された方が、雨の中、テントや椅子が足りない部分もありまして、雨をしのいだり座ったりすることがなかなかできないような状況がありまして、急遽市役所の東庁舎のほうで休んでもらったような経緯もございますので、今後訓練の際にはそういうことも想定して改善を図っていきたいと考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに消防費でありますか。ありませんか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 139ページです。消防施設費の中にあります、1) 消防施設等維持管理に要する経費の18番、負担金補助及び交付金なんですけれども、ここは執行がかなり減っておりますけれども、この理由を教えてください。消火栓設備維持管理費負担金が減っていると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○岩田典之委員長 松田危機管理課長。

○松田浩明危機管理課長 それでは、消火栓設置維持管理費の負担金のほうが当初予算よりも減っているというところについてお答えしたいと思います。

こちらにつきましては、市内にあります県営水道分と市営水道分の消火栓の維持管理に要する経費でございます。令和6年度につきましては、まず県営水道のほうは工事実施の箇所がございませんでした。市営水道分については2か所ありましたが、当初の予算よりも少なく済んだため、残額となっているものでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 そうすると、当初の予算はどのように見込んで策定されたのでしょうか。

○岩田典之委員長 松田危機管理課長。

○松田浩明危機管理課長 お答えします。

当初予算につきましては、市営水道分の予算額について上下水道課のほうから金額を算出してもらったものを、危機管理課のほうで計上した形になります。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、8款消防費、ここまでの質疑を終了します。

ここで休憩をします。

再開は13時15分。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時15分

○岩田典之委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

142ページ、9款教育費に移りたいと思います。

教育費は長いので、少し分けます。

まず、9款1項教育総務費。142ページ、1目教育委員会費、2目事務局費、それから3目指導費、それから4目学校事務費の1項です。ページ数にしますと、142ページから151ページまでについて、質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 ページ数147ページ、事業番号の11、教育課題調査研究事業について、令和6年度の予算で、令和6年度から新しい事業が導入されていると思います。その内容と成果について伺います。

○岩田典之委員長 山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事 お答えいたします。

学力総合調査のことと捉えてお答えいたします。

こちらは、小学校4年生から6年生までの国語、算数、そして学習意識調査、そして中学校1年生、2年生の国語、数学、英語、理科、社会、そして学習意識調査を行います。

利点といたしましては、テストの結果を子どもたちが持つタブレットとひもづけまして、それぞれ学習到達度に応じた苦手克服カリキュラムを自動生成することができます。児童生徒は、いつでもどこでも自分の到達度に合わせた学習ができます。また、教職員は到達度をタブレットの上で把握することができます。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。根本委員。

○根本委員 142ページの1、教育委員会運営に要する経費ですけれど、1、報酬について、教育委員会委員4名分が240万で1人60万です。具体的に、それぞれ年度中に何時間ぐらい活動しましたか。

○岩田典之委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 それでは、お答えいたします。

教育委員の活動内容でございますが、定例会として毎月1回行っているもの、あと、昨年度につきましては、臨時会を2回開催しているところでございます。そして、教育委員会の点検評価というものがございまして、これが年に一度行っております。さらに、総合教育委員会議のほうにも出席していただいて、こちらは年に2回行って、こういった会議で年間17回開催しております。さらに、教育

委員は、各種研修にも参加していただいております。回数的には今把握していないんですけども、そういうところで自己研鑽を積んでいただいているところがございます。

以上でございます。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 資料を頂ければと思います。

それから、続いて、同じく142ページの教育委員の旅費の部分なんですけれども、1万8,000円強と、それから13万8,000円など、費用弁償等の普通交通費ということがあるんですけど、これは報酬とは別に、活動に交通費が出た場合には出されるということではないのでしょうか。

○岩田典之委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 委員認識のとおりだと考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 項目の委託料の会議録作成業務委託料なんですけれども、この会議の時間は何時間分なんでしょうか。

○岩田典之委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 決算額で申し上げますと、19時間分でございます。

以上でございます。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 ほかの会議の作成の委託料にも関係するんですけども、この委託料を下げる工夫とか、そういう検討はしているのでしょうか。

○岩田典之委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 こちらの委託料につきましては、時間当たりの金額で請求されるものでございまして、あと、コストというかそういったところでいくと、入札で事業者を選定させていただいておりますので、そういったところでの事業費の削減というか、そういったところは図っているところでございます。

以上でございます。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。武藤委員。

○武藤美砂子委員 148ページ、事業番号13、教育支援センター事業、これの令和6年度の運営状況はいかがだったのでしょうか。

○岩田典之委員長 山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事 利用人数につきましては、日によって異なりますけれども、少ないときで数人、多いときで十数人の児童生徒が利用しております。利用する児童生徒の特性は様々でして、集団を好む児童生徒もいればそうでない場合もあります。そのため、Aヤングと名づけた、個々で過ごす

時間に重点を置いた時間を設定しており、これまで外に出られなかった児童生徒が保護者に送迎されて顔を出すことができたという事例もございます。また、クッキングや理科教室、それからALTによる英語に触れられる時間も用意しており、様々な特性に対応できるように工夫を凝らしながら運営しております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかにもございますか。

平田委員。

○平田新子委員 143ページに戻っていただきまして、12番委託料、これは長期ということで、施設警備委託料というのが出てくるんですけど、令和6年度中に契約が切れるということで、更新されたときの入札差金なのか、予算額と大幅に違っているんです。同じものが中学校、小学校にも出てくるので、原因が同じであれば一緒に説明をお願いしたいと思います。

○岩田典之委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 委員おっしゃるとおり、入札による差金でございます。

以上でございます。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 144ページの(1)指導事務に要する経費のいじめ対策調査委員の役割について教えてください。

○岩田典之委員長 山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事 本市におけるいじめ対策が妥当であるかどうかを判断してもらおう組織でございます。

以上です。

○岩田典之委員長 いいですか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 根本委員の質問に加えてお尋ねいたします。

いじめ対策調査委員は、予算上5人であったんですけど、実績としては3人なんですけど、これで充足されているのかどうなのかお尋ねいたします。

○岩田典之委員長 山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事 実際に参加した委員が3名だったということです。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 これは、5人に任命をしておいて、来られる人が来てくださいということなんですか。そういう任命の仕方をしているのか、運用の実態について教えていただきたいと思います。

○岩田典之委員長 山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事 日程調整がうまくいかなかったということでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 それでは、最初の質問に戻りますけども、この3人で充足はしていたんでしょうか。

○岩田典之委員長 山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事 充足していたと考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

平田委員。

○平田新子委員 146ページ、4) ひだまり館の維持管理に要する経費ということで、ひだまり館は白井市の中の建物の健全度調査でもワーストワンのところですが。耐震化はもう工事が済んでいるということではありますけれども、実際、新しい候補地も検討していくということを当初の予算のときに伺っております。令和6年度中にこういった事業内容というか、検討内容も含めて内容を伺います。

○岩田典之委員長 山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事 様々な公共施設を含めて、現在検討しているところです。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 すみません、様々な公共施設というのは既存施設という意味でしょうか。確認です。

○岩田典之委員長 山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事 おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 別の質問、同じページなんですけれども、6) の地域人材活用、事業学習での活用。それから7) の同じく地域との協働ということで、これは2つに分けましたということ当初のときに伺っております。この2つに分けた実績内容と効果について伺います。

○岩田典之委員長 大高教育部長。

○大高一穂教育部長 お答えします。

6) のところは、学校評議員の報酬となります。7) の報酬については、学校運営協議会の報酬ということで分けさせていただきました。要は、コミュニティスクールが始まって桜台小中に関わる報酬となります。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 もうちょっと深掘りした答弁が欲しかったんですけど、2つに分けた効果というのは、そこを、答弁漏れというか、お願いします。

○岩田典之委員長 大高教育部長。

○大高一穂教育部長 役割と報酬が違いますので、2つに分けさせていただきまして、そして、桜台小中学校で先行実施したということで、今年度のコミュニティスクールにつながっていると考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 148ページの教育相談のところなんですけれども、不登校相談が多いんですけど、適応指導教室と合同研修の内容というのが、合同研修をしていると聞いているんですけど、教育相談の人たちというのは、先ほど言いたいじめの問題、いじめの調査の人たちと関係があるのかどうかというのを聞きたいです。

○岩田典之委員長 山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事 関係があるかというのは、どういうことでしょうか。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 144ページのいじめ対策のところの人と、それから、148ページの教育相談というのは別個だと思うんですけど、その教育相談に関わる不登校の中にいじめの問題とか、そういうのが加わっているのかということと、それから適応教室の相談員が適応指導教室の人と合同研修しているということ、2点聞きたいんです。

○岩田典之委員長 山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事 相談員と、それから教育支援センター、いわゆるヤングハートは別の組織です。研修については、不登校の相談もたくさんありますので、一緒に相談をしているということです。ということでよろしいですか。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 147ページをお願いします。

12番の委託料、これは部活動地域指導事業業務委託料ということで、プロポーザルで委託業者を選択しということで、令和6年度秋から土日の部活が始まっております。その実績というか、活動内容について伺います。

○岩田典之委員長 大高教育部長。

○大高一穂教育部長 それでは、お答えします。

まず、先行的に6種目の部活動を土日地域展開ということで実施しております。様々な課題は抱えておるところなんですけども、自分の挑戦したい種目に挑戦できるということで、そういったところ

でやりがいを感じているという評価、それから生徒の声も上がっているところです。

今年度秋からは、全ての部活動を土曜日、日曜日は地域展開する予定ですので、その橋渡しになったのではないかと考えておるところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 子どもがいないもので様子がよく分からないんですけど、その6種目の部活というのは、例えば学校をまたいで違う学校に行って、そこで一緒に部活をするというようなこともあったんでしょうか。試合のときにメンバーの人数が足りないと、どうしても2校3校一緒に活動しないと試合に出場できないといったことがあるというのも伺っておりますので、その辺のところを説明お願いします。

○岩田典之委員長 大高教育部長。

○大高一穂教育部長 お答えします。

拠点校を決めて、そこに集まってやるケースもあります。それから、陸上については、市の競技場を活用して練習するということも実施しております。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 同じところなんですけれども、評価シートのところだと思うんですけど、支援した学校というのと、それから、部活動サポーターの派遣というのがあるんですけど、この支援した学校というのは小中全部を支援したということなんですか。そこは関係ないのかな。

○岩田典之委員長 大高教育部長。

○大高一穂教育部長 お待たせしました。お答えします。

部活動サポーターのことについてお答えさせていただきます。

こちらは、小学校、中学校含めてサポーターを派遣しているところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 サポーター13人というのは、この小学校、中学校に派遣したサポーターの人の人数でいいんでしょうか。

○岩田典之委員長 大高教育部長。

○大高一穂教育部長 委員おっしゃるとおりでございます。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 この部活サポーター派遣13人なんですけれども、中学校の部活の実情に合わせて派遣されると書いているんです。中学校の部活に、実情に合わせてというのは、部活動のどんな種類、種目があるのか、それで、それぞれ指導員は何人なのか、部活動に何人登録しているのかというのを聞

きたいです。

○岩田典之委員長 大高教育部長。

○大高一穂教育部長 今手元に集計のものがないので、後で答えさせていただく形でよろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 147ページ、10) 学校安全対策事業です。

まずお尋ねしたいのが、報酬のところで会計年度任用職員が89万1,000円という具合に出ています。が、予算では138万円と50万の差額が出ています。これは、理由はなぜなのでしょう。

○岩田典之委員長 大高教育部長。

○大高一穂教育部長 お答えします。

登下校の見回りに当たり、1日3時間勤務を想定しましたが、一斉下校等により勤務時間が減少したための減額となります。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 こんな50万も下がっちゃうんですか。私が心配しているのは、ちゃんと指定された位置についていないのではないかという心配があるんですけど、そういうことはないのでしょうか。

○岩田典之委員長 大高教育部長。

○大高一穂教育部長 そういうことはございません。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 先ほどなんですけれども、部活なんですけれども、ごめんなさい。部活で、例えば陸上でしたら、サポート13人ということなんですけど、陸上なんかの場合は走ったり飛んだり投げたりという3種目の競技があるじゃないですか。そうすると、そのときのコーチというのは3人つくのかというのが、それとも1人か2人なのかというのを聞きたいです。

○岩田典之委員長 大高教育部長。

○大高一穂教育部長 お答えします。

部活動サポーターについては、学校からの要請で行っております。令和6年度については、陸上のサポーターはいない状況になっております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに。今の続きですか。

根本委員。

○根本敦子委員 地域展開をしていくというのは、ここの項目のところだと思うんですけど、地域展開のための、さっき、陸上競技場に子どもが行って陸上をやるというのを話ししているんですけど、そのサポーターと指導員というのは別なんですか。

○岩田典之委員長 大高教育部長。

○大高一穂教育部長 部活動地域展開と、部活動のサポーターについては、事業が違いますのでということで答えさせていただきます。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 先ほどの10) 147ページの学校安全対策事業の続きです。

17に委託料というのがありまして、債務負担行為でスクールバスの運行業務委託料というのがあります。ここの業者名は、当初、たしか千葉レインボーバスだったと思うんですけど、事業者は変わっていないのでしょうか。

○岩田典之委員長 大高教育部長。

○大高一穂教育部長 お答えします。

事業者は変わっております。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 この前もちょっと教育委員会のほうで傍聴させていただいたんですけども、違う業者になっているということなんですが、これはいつから変わったのでしょうか。

○岩田典之委員長 大高教育部長。

○大高一穂教育部長 お答えします。

令和5年12月28日からでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 変更した理由はなぜでしょうか。また、非常に中途半端な時期に変更しているんですけども、お尋ねいたします。

○岩田典之委員長 令和6年は変わっていないわけですよ。変わっていないんですよ。令和5年度の決算やっていませんので、令和6年度は変わっていないということですから、よろしいでしょうか、それで。令和6年は変わっていないんですよ。

ほかに質疑はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 令和6年においてお尋ねしたいんですけども、変更した理由を教えてくださいと思います。なぜかという、これは債務負担行為で、長期間にわたって債務負担行為を取るために

安定した業者に事業をやらせることが安全につながるという話があったんですけど、何で変えたのかをお尋ねいたします。

○岩田典之委員長 大高教育部長。

○大高一穂教育部長 試行期間で契約が終わり、その後、入札をかけてこのような結果になっているということでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 146ページの7で、また地域人材活用事業なんですけれども、その委託料の部活地域指導業務662万円について、事業内容を具体的に教えてください。

○岩田典之委員長 大高教育部長。

○大高一穂教育部長 お答えします。

事業内容につきましては、部活動地域指導事業業務委託料になります。公募型プロポーザルを行って決定したところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 プロポーザルで、さっき平田委員が言った6種目の地域展開をするプロポーザルですよね。そこで、だから、その人たちが、具体的にどのクラブを何人で指導しているのかというのを聞きたいんです。

○岩田典之委員長 大高教育部長。

○大高一穂教育部長 今確認しますので、少々お時間いただいてよろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 後でお願いします、提出は。

それで、校長先生や、市の職員などは、これを決めるのに、6年度中に何回ぐらい会議を開いて、具体的にどういうことを決めたのかというのを聞きたいんですけど。

○岩田典之委員長 大高教育部長。

○大高一穂教育部長 会議等の回数は具体的に述べられませんが、令和6年度については、部活動地域展開、6種目で実施すること。それから、プロポーザルで委託業者を決定すること。そして、具体的なスケジュールを示すことということで学校等と確認したところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 その会議というのは、記録は取っているのでしょうか。

○岩田典之委員長 根本委員に申し上げますが、そのことが決算認定に大きく関わってくるんでしょ

うか。細かい数字を先ほどから述べられておりますけども、細かい資料は後ほど担当課で聞けばいいと思うんですけども、それがないと次に行けないですか。

○根本敦子委員 いや、いいです。

○岩田典之委員長 ただ聞きたいだけというのはちょっとやめていただきたいと思うんですけども、根本委員。

○根本敦子委員 すみません。部活のサポーターって、さっきプロポーザルと、あと地域の人が入っているように受け止めたんですけど、サポーターは実際足りていたんですか。

○岩田典之委員長 大高教育部長。

○大高一穂教育部長 すみません、確認させていただきますけども、部活動サポーターと地域展開の指導員は、事業が違うので別なんですけども、部活動サポーターのことについてお答えすればよろしいですか。

○岩田典之委員長 根本委員に申し上げます。資料についての質疑は控えていただき、決算書の中から質疑をお願いしたいんですけども。

根本委員、再度お願いします。端的にお願いします。

○根本敦子委員 だから、13人でというのはサポーターで、さっきのプロポーザルの人は別ということですね。

○岩田典之委員長 大高教育部長。

○大高一穂教育部長 別でございます。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 プロポーザルの方は何人で、幾つの部活を指導しているのかというのを聞いたかったです。ちょっと私が混乱していました。

○岩田典之委員長 大高教育部長。

○大高一穂教育部長 部活動は6つになりますが、延べ指導員が何人いたかということは、また後で確認させていただきます。申し訳ございません。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 149ページの14) 特別支援教育事業についてなんですが、17番、備品購入費、これは予算よりも10万ほどアップしていますけども、何を購入して、どのような効果があったのかお尋ねいたします。

○岩田典之委員長 山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事 大変お待たせいたしました。児童生徒に対する、よりよい就学支援のために、学校からの要請に応じて知能検査を実施しているところなんですけれども、学校からのニーズが予想を上回ったということで、検査に必要な記録用紙に不足が生じて、同事業の17節から1万3,408円を

流用いたしました。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません、もう一度お尋ねしますが、備品購入費全体で67万3,640円になりましたよねと。これは、どんな内訳になっているんですかというお尋ねです。

○岩田典之委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 1時56分

○岩田典之委員長 山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事 では、購入したものについてお答えいたします。

子どもの知能に関する検査キットを購入いたしました。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 今のお話では全く想像ができなくて、もう少し具体的に説明をしていただきたいのと、流用までして買っているということはそれなりの理由があったと思うんです。その2点についてお尋ねいたします。

○岩田典之委員長 山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事 まず、流用ではなくて補正をしているということで確認したいんですけども、よろしいですか。〔「分かりました、大丈夫です」と言う者あり〕買ったものについては、学級増に伴いまして、そのほかに平均台とかマット等を購入しております。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 いわゆる体育用品だと思うんですけども、特別支援教育事業の中で緊急的に必要なものが、今おっしゃったような、いわゆるマットとか、そういう、言ってみれば室内のスポーツ用品、用具ということなんでしょうか。

○岩田典之委員長 山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事 特別支援学級の教室で必要なものとして購入しております。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 最後の質問なんですけど、最初の御答弁では、知能に関するものというような御発言があったと思うんですけど、それと、今のいわゆる体育用品のようなものとの関連性はどのように

なるのでしょうか。

○岩田典之委員長 山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事 平均台とマット、それから子どもの知能に関する検査キットで全く関係ないもののように思えると思うんですけども、あくまでもこれは特別支援学級に入級するために必要な子どもの知能に関する検査キットを買い、そして教室に必要な備品として平均台とマットを買ったということでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません、ということは、先ほどお話しされたものは全くそれぞれ別のものだという理解でいいんですね。

○岩田典之委員長 山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事 先ほどというのはどういうことでしょうか。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 先ほどの御説明で、いわゆる知育に関するもの、そして平均台、マット、このようなお話があったんですけど、これは全て、もう少し言うと、マットと平均台というのは、この知育に必要な備品であると考えていいのでしょうか。

○岩田典之委員長 山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事 大変失礼いたしました。私の言い方がよくなかったんだと思います。

知育ということではなくて、子どもの知能に関する検査キット、それから平均台、マットを購入したということです。知育に関する備品は購入しておりません。恐らく、私が知能に関するといったのを知育というふうに聞き違いされたのではないかと思います。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません、ここ、やり取りがちょっとうまくみ合っていないので、もう一度確認のためにお尋ねします。知能とかの検査に、平均台とかマットが機能していると、そういう理解ですか。

○岩田典之委員長 山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事 説明が悪くて大変申し訳ありません。そういうことではなくて、知能に関する検査キット、それから平均台、それからマットなどを購入したということです。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑のある方。

柴田委員。

○柴田圭子委員 先ほどの地域展開のところ、地域人材活用事業の部活動のほうについて伺います。

○岩田典之委員長 何ページですか。

○柴田圭子委員 146から7にかけてです。

これ、あくまで地域人材の活用の事業なので、人材としては地域の人を使うとか、そういうような工夫とかがされてしかるべきだと思うんですけども、そうすると、先ほどの部活のサポーター、これも地域の人のはずなので、当然連携するとかそういうようなことがあってしかるべきと思うんですけど、全く別の事業だからということで、何の関連もないと。要は、土日の部活の展開のほうに、部活サポーターのほうに声をかけてやってもらうとかそういうこともなく、全く別に行いますというスタンスで来ているんでしょうか。

○岩田典之委員長 大高教育部長。

○大高一穂教育部長 お答えします。

事業は別でございまして、部活動サポーターの方も、地域展開の指導員として登録を希望しているケースもございます。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうすると、地元とか地域の人たちの採用もあったということで理解してよろしいですか。要は、地域の人材活用と言いながら取った業者は他市のところ。だから、地域展開をどうやってするのかというところが聞きたいんです。どういう工夫をして、地域の人材を活用するようにしたのかということについて伺います。

○岩田典之委員長 大高教育部長。

○大高一穂教育部長 お答えします。

指導員としましては、白井市の中学校に勤務している教員、それから地域の方、そういったところを優先的に考えております。それでも、今後足りない場合は、幅を広げて募集をかけていくという形で考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうしましたら、昨年9月から春まで、取りあえず活動を始めて体制構築に努めてきたと思うんですけど、そこで見えてきた課題とかはありましたでしょうか。

○岩田典之委員長 大高教育部長。

○大高一穂教育部長 指導員については、6種目ですので、先ほど根本委員のときに答弁できなかった内訳を申しますと、6種目で陸上3名、ソフトボール3名、それから柔道2名、硬式テニス2名、それから卓球3名、剣道2名、合計15名という指導員に指導していただいているところです。

今後については、種目も多くなるので、そういったところの人材確保というところについては、現在、調整しているところでございます。

以上でございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 昨年度中6種目で今15人確保していて、ほかについては人材確保に努めているということでしたが、全部スポーツですよ。そうじゃない文科系のもの、検討課題だということ、私、昨年教育福祉の委員会だったのでそういう説明を受けた記憶があるんですけども、そこについては、昨年度中は何らかの動きはあったんでしょうか。

○岩田典之委員長 大高教育部長。

○大高一穂教育部長 6年度につきましては先ほど申した6種目で、次の年度に向けて種目を増やすというところの中で吹奏楽部も入ってございます。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。

根本委員。

○根本敦子委員 45ページの2)学校保健に要する費用なんですけれども、ここで検査されているんですけど、そのフォローアップで有病率、どれぐらいのお子さんで病気が見つかったのかということ、それから……。

○岩田典之委員長 一問一答でお願いします。

山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事 お答えいたします。

尿検査の2次に関しましては、150人の児童生徒が検査を受けております。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 ほかに虫歯とかいろいろあると思うんですけど、今問題になっている、視力がだんだん落ちているという問題なんかはどうでしょうか。

○岩田典之委員長 山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事 視力につきましては、正確な数字は持ち合わせておりませんが、健診のときに問題があると判断された児童生徒には、受診を促す文書が学校から出されております。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 学校から促されている生徒がちゃんと受診をして治療が終わりましたというのは、学校で確認していますか。

○岩田典之委員長 山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事 学校のほうで確認しております。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 長期欠席しているお子さんいると思うんですけど、その人たちは、この検診は受けられているのでしょうか。

○岩田典之委員長 山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事 長期に欠席している児童生徒につきましては、日程を事前にお知らせして別室で受けている児童生徒もおります。また、希望があれば、病院で受診することも可能です。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 146ページのひだまり館についてですけど、予算のときの修繕費用が10万で、決算が21万になっているんですけど、何の修繕をしたのでしょうか。

○岩田典之委員長 山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事 蛍光灯が故障いたしましたので、LEDに交換する工事を行いました。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 もっと過ごしやすいうようにって、去年も言ったんですけど、子どもとか保護者にアンケートは取っているのでしょうか、ひだまり館の。

○岩田典之委員長 山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事 ひだまり館に特化したアンケートについては、現在、取っておりません。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 あと、もう終わったのかと思うんですけど、PCBの廃棄物の調査と処分というのはもう終わったのでしょうか。それ、書いていないの。だから聞いたの。

○岩田典之委員長 山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事 今対応しているところです。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。

根本委員。

○根本敦子委員 151ページの補助教員のところです。

日本語指導員、補助教員が7名で対応した生徒の数は何人でしょうか。

○岩田典之委員長 大高教育部長。

○大高一穂教育部長 47名と把握しております。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 予算のときに、教員の数が増やさないで時間を増やすと言っていたんですけど、生徒1人に週何時間ぐらいの指導はしているのでしょうか。

○岩田典之委員長 大高教育部長。

○大高一穂教育部長 それぞれのお子さんのニーズによって配当時間等調整していますので、一概に、1人何時間ということは設定してございません。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 指導を行った、何回指導を行って、週当たりの総時間というんですか、総合時間、何時間ぐらいやっているのでしょうか。

○岩田典之委員長 大高教育部長。

○大高一穂教育部長 お答えします。

先ほどもお話をさせていただいたように、個々のニーズによって違います。学校で週予定を組みながら、それぞれのお子さんに合った時間を指導するという形をしておりますので、そのように報告させていただきます。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 何か国語ぐらいの言葉が、指導しているのでしょうか。

○岩田典之委員長 大高教育部長。

○大高一穂教育部長 お答えします。

大体9か国語くらいと認識しております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 今根本委員がお尋ねをした150ページ2) 補助教員配置事業なんですけども、当初予算では40人だったんですが、決算では42人となっております。先ほど日本語の補助というお話もありましたけども、実際は全て日本語の補助なのでしょうか。ほかにどのような科目等を支援されたのかをお尋ねいたします。

○岩田典之委員長 大高教育部長。

○大高一穂教育部長 それでは、お答えします。

教職員が休暇に入ったときの補助教員、それから日本語指導、それから看護師、それから個別に支援が必要なお子さんにつく個別支援員、それから読書活動推進補助教員等がございます。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

根本委員。

○根本敦子委員 146ページの7)の地域人材活用のところなんですけれど、来年度に向けて、もっと科目を増やすということなんですけれど、この活動を通して今後見えてきた課題、例えば、剣道部なんか道具を運ぶ生徒とかいるじゃないですか。そこを拠点校にするという話なんですけれど、そういう移動の問題とか、それから、グラウンドまで行くのに子どもたちが通うのにやっぱりちょっと遠いんじゃないかという心配があるんですけれど、その辺の課題とか、ほかにも見えてきたでしょうか。

○岩田典之委員長 令和6年度にはそのような検討はされたのですか。

大高教育部長。

○大高一穂教育部長 お答えします。

根本委員おっしゃるとおりに、安全面での課題というのは出ておりますが、今それに向けて、どのように子どもたちが安全に部活動、地域クラブに参加できるかというところを調整しているところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

それでは、今のところ、9款1項教育総務費、ここまで終了したいと思います。

それでは、ここで休憩をします。再開は14時30分。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時30分

○岩田典之委員長 それでは、会議を再開いたします。

根本委員。

○根本敦子委員 さっきの続きというか、言い忘れたこと、言い忘れじゃなくて答えてもらっていなかったんですけど、この地域展開の会議を、校長とか市の職員がどういう協議会開いていると思うんですけれど、その協議会の回数とか議事録、後で説明をお願いします。

○岩田典之委員長 以上ですか。

先ほどの質疑の中で、数字とか、要は資料がないものですね。それは後で、根本委員だけでいいですか。必要なものを資料としてお願いします。

それでは次に、151ページ、2項小学校費、それから、154ページ、3項中学校費について質疑を受けたいと思います。ページ数にすると、151ページから157ページ、2項小学校費、3項中学校費、ここで質疑のある方は挙手をお願いします。

荒井委員。

○荒井靖行委員 153ページの上の段、工事請負費なんですけども、今回予算と比較すると、かなり

多くの工事が追加されています。これ、私のほうから一つ一つ言ったほうがいいのか、全部説明していただいたほうがいいのかちょっと分からないんですけど、私のほうからまずお尋ねしたいのは、プール改修工事、撤去工事、外構工事、給排水設備改修工事、また、その他工事がすごく300万円も膨れ上がっているの、どのような工事があったのかを御説明ください。お願いします。

○岩田典之委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 それでは、お答えいたします。

まず最初に、プール改修工事、こちらにつきましては、七次台小のプールサイド及びプール槽の改修工事となります。

給排水設備改修工事につきましては、大山口小学校の配膳プラットフォーム、こちらの雨水排水のポンプの設置工事、あと、撤去工事につきましては、小中学校の校名看板の撤去工事、こちらは大山口小学校、清水口小学校、七次台小学校となります。あと、外構工事といたしましては、白井第一小学校の体育館の北側土留め等設置工事でございます。消防設備改修工事ですか、こちらは大山口小学校の自動火災報知設備の緊急修繕工事がございます。

以上でございます。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません、まだちょっと御答弁いただいていないのが、給排水設備改修工事とその他工事なんですけど、その他工事も当初予算より300万円増えているので、どのような工事をされたかお尋ねいたします。

○岩田典之委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 お答えします。

給排水設備改修工事につきましては、白井第二小学校給水ポンプの交換工事となります。

その他工事につきましては、数が結構ありますが、消防設備の修繕工事であったり、校内の倒木等の対応の撤去工事、あと植栽関係で竹の伐採工事、あと照明設備の改修工事、こういったところが1校ございます。あと、大山口小学校の屋上防水緊急工事、白井第二小学校の給水配管漏水緊急工事、こういったところの緊急的な工事も行っているところでございます。

以上でございます。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 それでは、この一番上のプール改修工事、七次台小学校というお話がありました。市民プールを活用するという議論もいろいろあろうかとは思いますが、今回、7次台小学校のプールの工事をしたことによって、これは例えば周辺の小学校にも使ってもらおうとか、全ての小学校を工事していたらたまらない金額がかかってしまうと思うんですけども、七次台のプール改修工事によって、ほかの地域のプールの授業に活用するとか、そういう予定はありますか。

○岩田典之委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 七次台小学校のプールの改修工事につきましては、児童数かなり多いところでございます。今委員おっしゃったとおり、市民プールも活用させて、プール授業をやらせていただいているところでございますが、第一小学校、第二小学校、あと、南山小学校、3校行かせていただいております。

今後につきましては、児童数の増減等を見ながら、そこを拠点にするとかそういったところまではまだ検討はしておりませんが、工事費はかなり高額であるということも認識しておりますので、今後そういったところの検討もしていこうかというような形で考えております。

以上でございます。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 154ページの小学校改修事業です。桜台小学校の当初予算は、改修工事、改修実施設計委託料が3,200万だったんですけど、補正で6億増えています。決算で10億になった経緯を確認したいんですけど、順番に教えてください。

○岩田典之委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 まず、工事費のほうから、経緯を御説明させていただきます。

当初予算では9億1,773万円ございました。第2号補正で1,655万6,000円を計上させていただいております。こちらにつきましては、労務費の上昇分という形で計上させていただきました。

第4号補正でございます。こちら、改修工事の内容のほうが変わりましたので、そこで3,661万5,700円を、決算額でいきますと計上させていただいているところでございます。

先ほど、途中の補正でかなり金額が上がっているというところなんですけども、この補正のうち継続費の繰越しをさせていただいております。こちらは、桜台小中学校の工事費と、あと委託費となりますけども、こちらを逐次繰越しで5億4,727万8,053万8,000円を逐次繰越しさせていただいております。そのほか、委託業務につきましては、池の上小学校につきましては、変更等はございません。

以上でございます。

○岩田典之委員長 ほかにありますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 今のお話の関連になります。学校建設費の1) 小学校施設改修委託料、154ページです。

この12番の委託料にそれぞれ項目が書いてありますけど、これがどの小学校を指しているのかを御説明いただきたいと思います。

○岩田典之委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 12節委託料、一番上の改修実施設計委託料、こちらに関しましては、桜台小学校の改修工事の実設計になります。

改修工事施工管理委託料、こちらにつきましては池の上小学校の校舎改修工事の委託料となります。  
以上でございます。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 続けてお尋ねをします。

学校施設の長寿命化計画の改定業務委託という、これはどこの学校というのはないということですね。どの学校に該当するとか、そういうことはないんでしょうか。

○岩田典之委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 こちらにつきましては、公共施設等総合管理計画というものがございまして、それが、今年度改定しているところでございます。

その計画につきましては、公共施設全体の計画になりますが、その下部の計画となります個別計画に位置づけられるものでございますが、こちらに学校施設の長寿命化計画というものがございまして、こちら、学校施設の長寿命化計画でございますので、白井市が持っている14校全てを対象とした計画となっております。

以上でございます。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか、小学校費、中学校費、ありますか。根本委員。

○根本敦子委員 学校施設長寿命化じゃなかった、間違えた、その下です。14、工事請負費の説明、事業内容を説明してください。

○岩田典之委員長 決算ですので。落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 では、小学校校舎改修工事の工事内容のほう、御説明させていただきます。

対象となっているのは、池の上小学校でございます。議案でも御説明させていただいているところでございますが、老朽化に伴いまして行った改修工事になりまして、校舎全体的な工事となります。建築工事といたしましては、外壁だったり防水工事、あと内装工事等も行っております。さらに、電気設備工事であったり機械設備工事、こういったところも行っているところでございます。

簡単でございますが、工事の説明とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、ここまで質疑を終了します。157ページまで終わりました。

それでは、続きまして、4項です。157ページ、社会教育費、4項も少し多いので分けます。1目社会教育総務費、それから次に、161ページ、2目公民館費、それから次のページですけども、3目青少年女性センター費、その下、4目学習等共用施設費、ここまで、ここまでの質疑をお願いします。ページ数で言いますと、157ページから162ページの4目学習等教養施設費までです。

質疑がある方は挙手をお願いします。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 ページ数、159ページ、事業番号9、家庭教育事業のところで、これは保護者の方向けの講座と理解しております。令和6年度の講座の回数、また内容等を教えていただければと思います。

○岩田典之委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

令和6年度の家庭教育事業ですが、まず、就学時健診時における家庭教育講座といたしまして、各小学校9校で行いました。参加者は465人となっております。

概要としましては、子どもが健診を受けている間の時間を利用して、各校約1時間程度の家庭教育講座を開催しました。講師には、子育てを楽しむための秘訣や、入学を控えた保護者の不安を払拭するような具体的なアドバイスを中心に御講演いただきました。

2つ目に、家庭教育通信を発行しております。こちら、年2回になっております。こちらについては、親子の絆を深め、子どもだけでなく大人自身の心も育てていくというようなことを御執筆いただいたものであります。またあと、本当の居場所とは何かみたいなことを御執筆いただいたものでございます。

3つ目に、家庭教育講座としまして8回開催しております。内容としましては、まず、全3回の対面の家庭教育講座です。こちらについては、対面によって、いろいろと子育てに関しての自分のことを大切にすることが子どものことを大切にするとか、そういった内容のものを3回行いました。

次に、夏休みに親子教室というものがあまして、こちら、対面で2回ほど行いました。まず、ロボットプログラミング教室、こちらを行いました。次に、親子で学ぶ投資教室として、キッズマネースクールというものを開催いたしました。最後に3回、こちらは講座なんですけれども、対面と、それからZ o o mでも参加できるような形で3回行いました。こちらについては、大人が思うより子ども心、繊細な子ども心を理解するためということで、異なる分野で御活躍いただいている講師にお話をいただいたところでございます。

以上になります。

○岩田典之委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 ありがとうございます。保護者の方向けの講座ということで、大変メリットのある講座たくさんされていると思うんですけれども、もし保護者の方からの御感想などありましたら、お伺いできますでしょうか。

○岩田典之委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

まず、就学時健診の終了時にアンケートをいただいたんですけれども、約95%の保護者から、とて

もよかったということで高い評価をいただいたところでございます。ほかの講座に関しましても、なかなか子育てとかで悩んでいる保護者の方のコミュニティみたいなものを形成できたということで、大変好評いただいているところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

平田委員。

○平田新子委員 その前のページ、一番下になります。158ページ、7) 放課後子ども教室事業ということで、ずっと昔は、地域の方が何か言ってきたら、そういう委員をつくってみたいな話でしたけど、もう方向性が大きく変わって、放課後子ども教室を全部の学校で展開したいというときに、令和6年度には、各教室にコーディネーターを置いて、体験の場としていくということで委託をお願いしていると思います。令和6年度中の放課後子ども教室の内容について伺います。

○岩田典之委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 放課後子ども教室についてお答えいたします。

まず、直営2校ということで、白井第二小学校と大山口小学校でやっております。

委託につきましては、令和6年度、第一小学校、桜台小学校、池の上小学校で開催しております。

概要としましては、各学校、20名から25名程度の、大体1年生を対象に行っております。ただ、児童数が少ない学校に関しましては、全学年対象としている学校もございます。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 放課後にお子さんを預かるということで、ほかの自治体では場所だけ提供して大人が何も見ないというような展開をしているところもあるんですけど、白井市の場合は、コーディネーターを置いてということで、コーディネーターの役割について、毎月報告も受けていらっしゃるようですので、伺います。

○岩田典之委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

コーディネーターにつきましては、大体3人から4人ついておりまして、それ以外にまた安全管理員というのが2名ほどついているところでございます。

コーディネーターについては、直営の学校のコーディネーターと安全管理員につきましては、その都度研修をやっておりまして、それに参加していただいているところではございます。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほか質疑はございますか。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 157ページ、9款4項1目、事業番号3、ニートひきこもり対策事業に要する経

費について伺います。

この事業の平成6年度の実態と、この事業を行った結果の成果、それについて伺います。

○岩田典之委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

こちらについては、事前に資料のほうを提出しましたがけれども、その内容について御説明する形でよろしいでしょうか。

相談につきましては、月1回、希望者に行っておりまして、令和6年度に関しましては3件行ったところでございます。こちら、対象につきましては、ひきこもりで悩んでいる市内在住の15歳から39歳の方を対象にしております。今回、3件につきましては、全て新規でした。2件は保護者の方、1件は御本人がこられたということです。

成果としましては、相談状況に合わせて適切なアドバイスをして、安心していただいたというところが成果かと考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 ニートひきこもりが解消したというわけではないわけですね。

○岩田典之委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

そうですね、先ほども説明したとおり2件は親だったので、そこから本人にどう伝わったかまでは、事後まではこちらでは把握していないところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 報償費が出ていますけれども、多分指導された方、支援された方に出ていると思うんですけども、その方の資格というのはどういうものですか。

○岩田典之委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 精神保健福祉士になります。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。手を挙げてください。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 ただいままでの説明は分かりました。近頃、ひきこもりとか、それからニートとか不登校の対応として、非常にいろいろな資格の方が多元的に関わっていてうまくいっている実例も見られます。白井市は精神保健福祉士ということでしたけれども、今の事業の体制を変えてみようとか、そういう傾向は令和6年に見られたでしょうか。

○岩田典之委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

確かに精神保健福祉士で話を聞き取った後の事後対応というのは、今のところできていないところでございます。ただ、例えば、生活困窮とか、そういった複合的な相談になった場合は、事前に分かっていたら、社会福祉課の暮らしのサポートセンターのほうに促しているところではございます。そういった同様の事業をできるかどうかは、令和6年中、令和7年の予算に反映できるかどうかを検討したところではございますが、今、予約がある場合に来てもらうという形なんですけども、なかなか専門職を常時確保するというのが難しいところではございまして、今現状は今の形で行っているというところではございます。

以上です。

○岩田典之委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 私がお聞きしたかったのは、生活保護という経済面の側面ではなくて、精神科医が妥当な方と、心理士が妥当な方と、いろいろ資格あるわけですけども、そういう違いがあるので、違いによって非常にうまくいく場合も聞き及んでおりますので、それで、そういう計画はどうか検討課題はありますかということをお聞きしたかったんですけど、それはないわけですね。あるかないかで結構です。

○岩田典之委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。今のところございません。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 159ページ、8) 白井市民大学校事業ということで、これ、重点項目にも入っていますけれども、支えあい発見学部の方で卒業できた方が19人ということで、残念なことにちょっと6人が卒業できないというか、参加したのが20人からスタートしているので、大変だとは思っているんですけど、これによって、他部署との連携といいますか、結局人数全員集まらなかったこともありまますので、その辺りどのように考えていらっしゃるのか、そして、この事業について、改善点についてどのようにお考えになっているのかをお尋ねいたします。

○岩田典之委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

市民大学校、今、荒井委員おっしゃったとおり、いきいきシニア学部が定員25名に対して卒業24名、ささえあい発見学部定員25名に対して卒業19名となっております。それぞれ18回、17回、講座を開催したところではございます。参加者の平均は70代でリピーターは3割弱ぐらいになっております。

講座の内容につきましては、市の専門職だったり、市の学芸員だったりとかを講師として行っているところではございます。

事後のアンケートなんですけれども、よかったという点では、知り合い、友人が増えたということと、あと、地域や行政に関心や興味を持つようになったというのが多いかというところではござい

す。

一方で、ささえあい発見学部の目的の市の担い手育成ですか、こちらについては、積極的に参加したいという回答は3割ぐらいで、誘われたらとか、そういった方が多かったのかなというのが実際のところでございます。

今後につきましては、これがやっぱり通年で全部参加しなきゃいけないというのが一番参加するのにネックなのかというところがございます。なので、次の総合計画、今見直している最中なんですけれども、単発でもある程度出れるような形とか、ニーズの高いものとか、そういう情報収集とかを重ねて、もう少し新しい人が参加できるような形をつくっていきたいと考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、162ページまで終了しました。

次に、163ページの5目文化センター費、次のページ、6目図書館費、次のページ、7目プラネタリウム費、次のページ、8目郷土資料館費、次のページ、9目文化会館費、ここまで、ページ数で言いますと、163ページから169ページ、ここまで質疑のある方は挙手をお願いします。

荒井委員。

○荒井靖行委員 163ページです。2)文化センター管理運営に関する経費ということで、これも備品購入費が出ているんですけども、具体的に、流用してまで使っているの、何を買って、どういう成果があったのかをお尋ねいたします。

○岩田典之委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 こちらなんですけれども、昨年度夏、非常に暑いというのがございまして、中ホールでかなり大人数の入る行事があったときに、冷房の少し効率が悪かったということで、人間の健康等に影響するものですので、急ぎ流用させていただいて、拡散送風クーラー、いわゆるスポットクーラーを2台購入させていただきました。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございますか。169ページはよろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 図書館の資料のところ、何ページだっけ。あまりに進みが早いので、ちょっと待ってください。図書館資料は何ページ。

165ページの図書館資料整備事業2,287万円、これ、昨年度並みを何とか確保はしているようなんですけども、デジタル化とか、あと電子書籍の検討とかいうような依頼があって、検討しなくてはいかならないようなことがあったと思うんですけど、そういうことについては、6年度中には何か検討されたんでしょうか。

○岩田典之委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 図書館資料整備事業に関しましては、事務事業評価のところでも書かせていただいているんですが、蔵書管理に有効なICTの活用を検討しているところでございます。ただ、その後、6年度中に何か動きがあったかということは特にございませぬ。

以上になります。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 購入の費用というのが頭打ちでそれ以上増えていないような状況なんですけど、整備される冊数とか、視聴覚資料とかは、今のレベルで保っていこうというのが方針でしょうか。

○岩田典之委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 図書館協議会等でも御提示させていただいているんですけども、年間およそ日本全国で8万冊ぐらいの図書が出版されます。そのうちの約1万冊の購入を目標として予算の確保に努めているところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それと購入は分かりました。1万冊近い購入がずっと続いているのは分かりました。

あとは寄贈です。寄贈の扱いというのは、何か基準があって、受け入れている資料とかに応じて受け入れているものというのは、ある一定レベルのものを受け入れるとか、そういうようなことに基準があるんでしょうか。というのは、図書の購入費用が頭打ちであれば、寄贈というのは、ある意味、貴重な目のつけどころかもしれないと思うので、そこら辺、寄贈というのはどういう扱いを6年度中はされているんでしょうか。結構昨年度は多かったようなんですけど。

○岩田典之委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 お答えします。

昨年度、寄贈については887冊を受入れ受け入れております。基本的な考え方といたしましては、永年保存となる郷土資料が中心で、あとはうちの図書館が所蔵していないもの、そういったものを中心に御寄贈いただいております。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 ということは、ニーズがある、図書館側で、これは欲しいと思う資料が提示された場合は受け入れるということでしょうか。

○岩田典之委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 委員おっしゃるとおりでございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それについては分かりました。

次がプラネタリウムのところに行きます。

プラネタリウムは、結構、人件費の増額などがあったと思うんですけど、あそこはいろいろなプログラムをよく目にするんですけど、人間的にちゃんと回せているのかどうか、6年度中、過不足なくちゃんと予定どおりのことはこなせたのかということ伺います。

○岩田典之委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 過不足なく行えたと認識しております。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 いろいろな企画があると思うんですけど、アンケートを取ったりして、どのような反応だったか、それを次年度に生かすように検討工夫するとか、そういう取組とかは、6年度中、これまでもされてきているんでしょうか。

○岩田典之委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 お答えします。

プラネタリウムにつきましては、毎投映後原則としてですとか、投映ごとですとか、あとイベント投映の際には必ずアンケートを取るようにはしております、それを事業計画等に反映をさせているところでございます。

令和6年度で言いますと、30周年ということで、謎解きイベント等も実施したところがございます。以上でございます。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 164ページ、1)です。17番、備品購入費、ここも図書館で利用した部品がありますが、何を購入をして、緊急性はどこにあったのかを御説明ください。

○岩田典之委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 こちらでございますけれども、図書館のサーバー室の中にありますUPSバッテリーというのがございまして、こちらが寿命を迎えてしまいました。こちら、特に停電とかがある場合、これがないと、急に電源が落ちて、そのサーバーの機器が壊れてしまうおそれがあるんですけども、これを導入することによって、多少時間は持つとか、バッテリーが切れるときにはゆっくりシャットダウンできるとか、そういうことがございます。寿命が来まして、緊急に必要になりましたので、流用をかせかせていただいて購入した次第でございます。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、169ページまでを終了しまして、次に、同じ169ページの5項に移りたいと思います。5項保健体育費、1目、2目、3目、ページ数は169ページから176ページの一番上の

ところまでです。5項保健体育費の質疑のある方は挙手をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 それでは、お尋ねいたします。

171ページの最下段、1) 白井運動公園管理運営に要する経費、それから次のページにまたぎまして、2) 市民プール管理運営に要する経費、これは今まで全く2つの事業として行われていたんですけども、2つの業者が1業者に変わったということで、令和6年度の運営状況について、支障などもなかったかを含めて、逆に言うと効果もあったのかということを含めてお伺いします。

○岩田典之委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

効果としましては、お互いの施設における混雑状況を共有することによってスムーズな駐車場への誘導、案内ができたと聞いております。令和5年度までは、臨時駐車場をプールが使用する際、土日、特に混んでいるとき、当日朝に運動公園に連絡して、当日使えるかどうかという確認をしていたということでございますので、その辺は効果があったのかと思います。

また、運営者のメリットとしては、例えば草刈り機とか備品等の共有ができることとか、消耗品等の共同購入が図られたとは聞いております。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 今、備品の共有など、事業者にとってのメリットというのをお話しいただきましたけれども、これは2つのものが一緒になるというところでは、かなり白井市にとってもメリットがあるような話を伺っておりました。白井市にとってのメリットというのは何かございましたか。

○岩田典之委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

連絡が取りやすい、どちらも同じ会社ですので、意思疎通が図りやすいということです。

あとは、ホームページがやはり同じ業者ですので、統一感のある広報ができたのかというのは、市としてもメリットかと考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 確認ですけど、171ページの6) 総合型地域スポーツクラブ支援事業、これ、ずっと金銭的な助成は終わって学校開放の確保とか施設の確保とかそういうところの応援に入ってきているのかと思うんですけども、将来的にどういう形にしていくとか、展望を見据えながらの助成をしているということでしょうか。それとも、ただとにかく継続をさせていこうという、そういうことでやっているのでしょうか。

○岩田典之委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

今、ここの予算上にもあまり反映されていないところではございますが、どのクラブも自主的に運営されているということで、非常にいい形なのかとは考えております。ただ一方で、やはり高齢化が進んでおまして、現在のところ、参加者自体はほぼ変わらないところではございますが、今後将来とかを考えていくと、そういった指導者とか、さっきの社会教育のほうでも言いましたけど、地域の担い手みたいなものを育成していかなければいけないのかとは考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 重点戦略事業と位置づけているわけですね。課題は確かにおっしゃられたようなことがある中で、重点戦略としてずっと進めていくに当たり、ここ6年度というのは、ほとんど、3,600円を使って何かしたというようなことなんですけど、どういう支援を6年度は、ほかに、学校開放施設の確保とか以外に、どういう形でのバックアップというのを市はできてきたんでしょうか。

○岩田典之委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

支援としましては、委員おっしゃったとおりの施設の優先利用とか広報等です。あとは、新規の体験したい方、参加者の取次ぎとかは一応市で行っているところでございます。

今後につきまして、今の時点では、特に新しいことを考えているところではございませんが、例えば、新たな種目をとか、そういう話になってくれば、場所の確保とか、そういったものも含めて、市のほうで協力できればとは考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございますか。176ページまで、176の一番上までです。5項保健体育費。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 よろしければ、次にいきます。

177ページの12款諸支出金、質疑はございますか。よろしいですか。確認です。戻りません。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 よろしければ、それでは、歳出について質疑を終了します。

ここで休憩します。再開は15時30分。

休憩 午後 3時19分

再開 午後 3時30分

○岩田典之委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、歳入について質疑を行います。

19ページをお開きください。13款1項3目教育費負担金。次に、20ページ、14款1項1目総務使用料中、行財政財産使用料の一部、それから、5目教育使用料、ここまでで質疑のある方いらっしゃいますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 20ページの一番上の学校給食費負担金、これ、保護者からの給食費の徴収のお金かと思うんですけども、不納欠損ができない特別な債権だったと思うんですけど、そこについての取扱いについての検討というのは、令和6年度はされたんでしょうか。これは教育委員会では答えられないということでしたら、最後の日に財政のほうで聞きますけど。

○岩田典之委員長 山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事 収税課と協議し、効果的だった督促の方法についてご教授いただき対応を検討しました。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それは、昨年度、そういうことは明らかになったんですけど、永遠にずっと積み残すばかりなんですよ。それでいいのかということちょっと検討をしたいということが、昨年度の状況だったので、それ以降何か検討されたのかなということを確認したかったんです。

○岩田典之委員長 山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事 収税課と協議いたしまして、効果的であった督促の方法について幾つか御教授していただきまして、対応いたしました。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 対応というのは、具体的にどういうことでしょうか。

○岩田典之委員長 山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事 滞納している方は通知文を見ていない状況がありましたので、色付きの紙、封筒にして、より注意喚起をするということです。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 色付きの封筒で目立つようにしてみたというのが昨年度の工夫ということよろしいですか。

○岩田典之委員長 山本教育部参事。

○山本高寿教育部参事 今後の工夫ということです。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、続きまして、23ページ、15款2項1目総務費国庫補助金中、特定個人情報提供の求め等に関わる電子計算機の設置等関連事務の委任に関わる交付金。それから25ページ、15款2項5目消防費国庫補助金、それから6目教育費国庫補助金、15款3項1目総務費委託金中自衛官募集事務委託金。それから26ページ、16款1項1目県移譲事務交付金の中の県移譲事務交付金の一部について質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。よろしいですか、ここまで。

続きまして、29ページ、16款2項6目消防費県補助金。それから7目教育費県補助金。30ページ、16款3項1目総務費委託金の中で県税徴収事務委託金の一部、それから収入証紙売りさばき委託金、在外選挙人名簿登録事務費交付金、それから千葉県知事選挙執行委託金、衆議院議員選挙執行経費市町村交付金、それから衆議院議員選挙啓発推進委託金、衆議院議員選挙開票速報委託金。それから31ページ、16款3項4目教育費委託金。それから、17款1項1目財産貸与収入。ただし、普通財産貸付け料等の一部を除きます。2目利子及び配当金中土地開発基金利子、公共施設整備保全基金利子、ディー・エス・ケイ配当金、バイエフエム配当金。31ページまでについて質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

最後になりますけれども、31ページの18款寄附金、19款繰入金の中で、1項2目まちづくり寄附金基金繰入金、1項5目公共施設整備保全基金繰入金。次に、34ページから37ページにかけて、21款3項2目雑入中総務部、教育部、会計管理者、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員事務局の所掌する事項です。最後まで、31ページから最後まで質疑のある方は挙手をお願いします。

柴田委員。

○柴田圭子委員 34ページの雑入で、1つだけ確認をしたいんですけど、6つ目の2万円、文化センター改修等事業に係る募金というのがあります。これは、いつどういう機関で行われたもの、どこで行われたものだったのでしょうか。

○岩田典之委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 お答えします。

こちらにつきましては、文化センターに3か所、それから本庁の案内業務のところに1か所、募金箱を置かせていただいております、そこで1年間集まった分を補正予算で計上して2万円分を上乗せといいたいでしょうか、積み立てさせていただいたものでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 どういう宣伝をしていたのでしょうか。ホームページで、こういう募金していますよとか、文化センターにポスター貼るとか、何かやりましたか。

○岩田典之委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 一番最初の段階に広報に載せさせていただきまして、あとは図書館とか文化会館の窓口とか、目立つところに、募金をお願いしますということで設置をしております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 これで質疑を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会します。

10月1日水曜日は午前10時から会議を開きます。

本日は御苦労さまでした。

散会 午後 3時39分